平成２７年第４回大玉村議会定例会会議録

第３日　　平成２７年６月１８日（木曜日）

１．応招（出席）議員は次のとおりである。

１番　鈴木康広	２番　押山義則	３番　武田悦子
４番　菊地利勝	５番　鈴木宇一	６番　佐々木市夫
７番　佐藤誠一	８番　遠藤文一	９番　佐原吉太郎
１０番　須藤軍蔵	１１番　遠藤義夫	１２番　佐藤　悟

２．不応招（欠席）議員は次のとおりである。

なし

３．地方自治法第１２１条第１項の規定により説明のため出席を求めた職員。

村長	押山利一	副村長	武田正男
教育長	佐藤吉郎	住民福祉部長	菊地平一郎
産業建設部長	舘下憲一	教育部長	佐々木正信
総務課長	押山正弘	政策推進課長	中沢武志
税務課長	熊耳倉吉	住民生活課長	鈴木健一
産業課長	菊地　健	農業委員会事務局長	押山美奈子

４．本会議案件は次のとおりである。

一般質問

５．本会の書記は次のとおりである。

議会事務局長　作田純一、書記　矢崎由美、安田春好、渡辺雅彦

会　議　の　経　過

○議長（佐藤　悟）　おはようございます。ご苦労さまでございます。ただいまの出席議員は１２名全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前１０時００分）

◇　　◇　　◇

○議長（佐藤　悟）　なお、傍聴に本多保夫さんほか７名の方々がお見えになっておりますので、ご報告を申し上げます。

◇　　◇　　◇

○議長（佐藤　悟）　本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◇　　◇　　◇

○議長（佐藤　悟）　日程第１、一般質問を行います。

２番押山義則君より通告ありました「地方創生について」ほか２件の質問を許します。２番。

○２番（押山義則）　議長の許可をいただきましたので、平成２７年６月議会の一般質問をこれより行います。

この６日に、福島民報社から県内消防団体の活動に対して贈られる金ばれんの授与がございました。大玉村消防が授与されたわけでありますが、消防活動に携わる方々の励みになったことと存じます。改めてお喜びお祝いを申し上げます。

さて、今期最後の定例議会となります。私にとっては、この場が３２回目の一般質問であります。先輩議員の方々には遠く及びませんが、一議会も欠かすことなく、また一度の欠席もなく議会活動に務めることができましたのは、私の喜びとするところでございます。

さて、最初の質問に入ります。

３月議会でも申し上げました地方創生についてということで伺います。まち・ひと・しごと創生法が制定され、いよいよ総合戦略が努力義務ではありますが策定の必要に迫られております。先ごろ策定に向けての研修会が、内閣官房参事官を招いて村民の各機関の代表の方も参加のもと開催されたところであります。研修の中身はともかく村民の方々と一緒に研修し、策定作業の協働の必要性、そして危機感なども共有できたのはよかったのかなと思っております。戦略策定、既に取りかかっているとは思いますが、まず村長に改めて伺います。村長の描いておられる総合戦略の方向性、それから構想、どのように考えておられるのかお示し願います。

○議長（佐藤　悟）　村長。

○村長（押山利一）　２番議員さんにお答えをいたします。

総合戦略の策定につけての準備、今プロポーザルでアドバイザーですね、前に話をしたそれの取りまとめをお願いする業者を選定をしたところでございます。これから庁内の推進本部、それからあと一般の方々の推進会議等を早急に立ち上げて、具体的に方向性を示していきたいというふうに考えています。

基本的な考え方は、この地方創生に向けて新たに無理な計画をつくったり、これも入れようこれも入れようということではなくて、今まで村がどういうふうに５年、１０年後の村づくりを進めていくかというふうに考えた中でつくった各種子育て支援とか定住化とか産業振興とか、そういう事業を地方創生計画の中にいかに織り込んでいくかということで進んでまいりたいというふうに、実現可能な事業計画をつくっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　２番。

○２番（押山義則）　ありがとうございました。村長から既存の政策も含めたそれぞれの方向性が示されました。この創生法の目的とか基本理念、国の方でそれなりに発表しておりますが、弱っている地方自治体へのカンフル剤といいますか、改めて知恵を出し合って活性化の道筋を考えなさいといった内容と、私は捉えております。

創生法の中で政府が掲げている４つの政策の基本目標でありますか、１つは安定した雇用の創出、そして地方への人の流れ、一極集中からの脱却とか人口増、子どもの増加に対しての政策だと思っております。それから、３つ目に若者の活性化、結婚とか出産、子育て、それから大きな４つ目に地域づくり、この４つの基本目標に対して村として条件整備が可能な項目とか、既に頑張って先ほど村長おっしゃいました充実している状況にある項目もございます。それから、地域の地理的実情などから国の施策の順応が無理と思われる項目もあると思います。それぞれ検証してその結果を踏まえて行政主導のもと、そして議会も知恵を出して、先ほどお話しありましたが、さらに地域それぞれの住民の参加、地域間の連携、協働による創意工夫でありますか、成果の実現に確実につながる戦略策定をつくってほしいというのが私の要望であり、またこれが理想であると考えております。

また、戦略策定に当たり、既に総合振興計画の中で方向性が決定している内容との整合性と申しますか、あと財政的にも裏づけされている施策の、例えばこの地方創生の形が出てきて、見直しまで含んだ計画策定と考えている部分があるのか、その辺が気になるところであります。政府は、地方創生を大きな改革と捉えているようでありますが、これまでの計画の流れも大切と思っております。その辺先ほども答弁ありましたが、改めて伺いたいと思います。

○議長（佐藤　悟）　村長。

○村長（押山利一）　再度お答えを申し上げます。

先ほど述べましたように、地方創生総合戦略が出てきたので、急に村の計画を変えると、できもしないようなことを入れ込んでいって、この際だからというようなものについての実現性が低いものは入れないということで、従来から大玉村が１０年、２０年にわたってやってきた政策というのが今人口増とか定住化、それから子育て支援とかという形で実を結んでいますので、それをさらに充実するような政策を入れ込んでいきたいということは、従来の総合振興計画の流れに乗って今回の地方創生計画を作り上げていくと。そして、会議の中で足らざるものがあると思います。大玉村に

とってこれはやはり取り組むべきだというようなものについては、会議の中で提言をいただきながらそのために多方面の人材を入れて会議を開きなさいと、議会も当然入っていただいてということですので、その中で不足しているもの、足らざるものをつけ加えながらやっていきたいと、ですから、基本的には従来から進めてきている総合振興計画の上に乗って、計画をつくっていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　２番。

○２番（押山義則）　ありがとうございました。戦略の是非はともかく、ちょっと意地悪な言い方になるんですが、行政を含めた首長の能力とか、それから議会の協力次第で自治体間の競争に差がついてしまう、そういうこともあると思っております。もう一つは、政府もそうでありますが、住民そのものも斬新な考え方を求めているというような、そういう風潮も少し気になるところであります。かといって、大きな夢を語ってみても経済力の地域の実情によっておのずとそれぞれのこの周辺の自治体とも差がついてきます。行政の役割とか責任ということも含めまして、またその議会の役割の認識という言葉でいいんですか、議会に対しての期待とか、その辺は村長、どのように思っておられるか、ちょっと厳しい質問かもしれません。

○議長（佐藤　悟）　村長。

○村長（押山利一）　再度お答えをいたします。

首長の能力によって行政が左右されるという事実、これも事実でございます。ただ今回の場合には、国が言っているのはその自治体の総合力で計画をつくって地域づくりをしなさいということですので、当然首長の能力の差はあるかと思いますが、産学、産業関係、それから学、大学とかそういう関係ですね。それから労、労働関係、雇用、働いている人、それから金というのは金融機関、それから学、大学、金融機関、労働者、それからマスコミ等々、それから女性、若者、高齢者とこういう人たちの意見を組織化しながら、意見を求めながらこの計画をつくっていきなさいよということは、首長の思い一つで決まるような計画ではないよということなんです。総合力であらゆる分野の意見を聞きながらまとめていってくださいよと、その中で議会の役割についても述べております。地方議会も策定や検証に積極的に関与することということですので、当然議会としては積極的に関与いただくということで、何人かの正副議長を含めてその策定委員の中に検討委員の中に加わっていただいて、そして加わった議会の方、正副議長は今度議会のほうに持ち帰ってまたそれを論議していただくということになろうと思います。期待をしております。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　２番。

○２番（押山義則）　村長から改めて方向性が示されましたが、改めて担当にちょっと伺いたいんでありますが、今の取り組み状況を伺いたいとともに、あわせて担当として何をベースに戦略策定を進めていかれるのか、もう既にどういう形で進んでいるかということであります。戦略の成功、失敗はいかにして地方創生の新型交付金でありま

すか、この交付金に向けての施策の展開が図れるかにかかっていると思っております。交付金制度の概要は、今月末にも閣議決定されて来年度の予算編成の指針となる基本方針に盛りこむとあります。

最近になって忙しい話ですが、複数自治体の連携支援とか、官民協働による特産品ブランド化といった事業への支援などさまざまな角度から支援拡充を政府は打ち出しております。また、もう少し厳しいのは、自治体に事業の数値目標設定や進み具合のチェックをさせるシステムの導入、そういう考えもあるようでございます。これは、見方にもよりますが、成果主義の要を呈した感があると思っております。政府の方針に危機感もいささか感じるところであります。そういうことも含めまして、担当に戦略策定の基礎となる方針と政府見解への認識を改めて伺いたいのであります。

○議長（佐藤　悟）　政策推進課長。

○政策推進課長（中沢武志）　２番議員さんのご質問にお答えいたします。

組織に関しては、先ほど村長の答弁にもありましたように推進本部、それから推進委員会という形での、本部と委員会という形でこれから進めていくというところであります。

それから、戦略のベースとご質問にありましたが、これも先ほどの答弁とかぶる部分もありますが、総合振興計画は当然のことでありますので、これを踏まえながらということのベースになるかと思います。

それから、今質問にありましたＰＫＩいわゆる重要業績評価指数とか、今後のそれらを見直していくＰＤＣＡサイクルと、いわゆるプラン、それからドゥ（実行）、チェック、アクション、これを繰り返すということでございます。これにつきましては、当然のごとく総合振興計画にも目標値は入っておりますが、総合戦略のほうにも目標値は当然のごとく入れるというところは、今のところ想定しております。ＰＤＣＡサイクルについても同様であると考えております。

政府の関係でありますが、従来政府の補助金というのは要綱に従って交付してということで、一応の反省なり報告なりは行っておりましたが、今後自治体みずからが、そういった自己評価というものが求められているのかなというところが現時点で受けとめている状況であります。

○議長（佐藤　悟）　２番。

○２番（押山義則）　ありがとうございました。難しい質問に本当にありがとうございました。

ちょっと戦略の具体的な中身について触れてみたいのでありますが、大玉村の人口増を含んだ人の流れとか、子育て支援とか、若者の活性化、そこそこ施策が充実している部分が大きいと私は捉えております。また一方、安定した雇用の創出とか地域づくりなどとなると、農業の低迷も大きくて一筋縄ではいかない状況にあるのかなと思っております。地域の地理的実情から大玉村がどうやって盛り上げていくか、盛んにしていくか、郡山、福島、二本松、本宮そういうあたりのベッドタウン化がある意味での発展の基本になるのかなと捉えている部分も私はあります。その状況を踏まえて、

農業環境の充実とか、加えて住みやすい安心・安全な地域づくり、環境整備、コミュニティの充実が戦略の柱になるのかなと捉えておりますが、村長はどのようにそのあたりは考えておられますか。

○議長（佐藤　悟）　村長。

○村長（押山利一）　再度お答えを申し上げます。

今回の地方創生の地方には、大都市東京、大阪、それから６００人とかしかいない桧枝岐村とかもっと少ない地方自治体も入っておりますので、ひとくくりに地方というふうに言っていますので、今言われたような雇用人口増、定住化、雇用関係とか地域づくり、農業関係、これから雇用を生み出そうとしたときに４号線沿いは開発すべき地域ということですが、これから準工業地帯に切り替えていきたいと、これはやはりかなり時間がかかります。何年もかかります。マスタープランの切り替えとなると、今年中に計画をつくって来年から始めますよというのは不可能な分野がいっぱいあるんです、時間的に。ですから、不可能な部分については、この５年間の中で毎年見直しをするということですから、その中に落とし込んでいくと、ですから、平成２７年度に全ての計画ができ上がるというのは不可能でございます、これは。大都市の場合にはそういう分野があったりできている部分、地域的なものでできる地域、できない地域とかいっぱいありますけれども、大玉村の場合にはやはり小さい自治体の場合には限界がありますので、平成２７年度しかも１０月までに１次でできれば先行して割増するよという、時間がないんですね。国は地方をつぶそうとしているのではないかと私は思っているぐらいです、はっきり言って。そういう計画がすぐに取り組めないような小さいところは、もう合併しなさいと言わんばかりの今回の国の、今現在交付金をどうしますかなんていうことを検討して、しかももう１０月までにつくりなさいというようなむちゃくちゃなこれは国の要求だと私は本当は大変憤っているんですが、ただそう言ってもこれに乗らなければ補助金も何も来ませんので、今可能なものについては速やかに１０月までにつくりたいというふうに考えていますので、雇用の面は本宮市、二本松市、郡山市がありますので、今大玉村の村内に雇用を生み出すことは、現実的には今年の計画に乗せることは難しいですけれども、長期的にはやはり４号線沿いを開発をしていくというための準備をしていきたいと、早急にこれはやりたいと思っておりますので、そういう面で当面は先ほど言われたようにベッドタウンという形で、ところが大山小学校近辺ももう土地が、農振がはずせなくなってきていますので、これからまた県のほうとか国に要望しながら農振が外れるような状況を要望していきますが、２７年の１０月までにできることというのは限られたものがありますので、その中で最大限計画をつくっていきたいというような考えです。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　２番。

○２番（押山義則）　ありがとうございました。私がこれから要求しようと思うところを村長から答えていただきました。ありがとうございました。

重ねて伺いたいんでありますが、政府、頑張っているところの部分はさらに引き上

げる施策をとも言っております。大玉村の強い部分、それをさらにシステムアップを図る、大玉村、先ほども申し上げました人口増、子ども増加率、大変頑張っております。これにさらなる環境整備の充実の必要性とか、今回の政府の方針、ソフト面の充実をうたっておりますが、私はハードがなければソフトが成り立たないと考えております。コミュニティシステムの充実とかそういうものに対して、私は多機能型とのワンストップ拠点の拡充が戦略の重大要素、それからポイントと捉えております。そのためには、先ほど村長がおっしゃった見直しが必要になることも必然であります。そして産業の創出、人づくりに結びつけていってほしいと考えております。

３月議会で、私は地方創生に向けての提言をいたしました。大玉村を東西南北４つぐらいの地域に分けて、小さな拠点のもとでのそれぞれの特性、環境を生かしたまち・ひと・しごとづくり、方向性はそのようなものになるとの村長の答弁は伺いましたが、あれから３カ月であります。改めて村長の感想を伺いたいと思います。

○議長（佐藤　悟）　村長。

○村長（押山利一）　再度お答えを申し上げます。

基本的には５年、１０年後も大玉村は自立をして進んでいくことができるための施策ということで、必要なものはやはり人口を減らさないと、この情勢の中でふやし続けることはかなり厳しいものがありますので、せっかく維持してきた人口を減らさないと、横ばいでしかもふえればいいということで、今回子どもの数がふえた町村４町村でしたか、その中に大玉村が入っていると、実質の実数も福島県では１番だったというようなこともありましたので、そういうものについてはやはり充実施設としては、子育て支援の施設等については検討をして、もう少し設備の面で充実をしていきたいと、その上で、幼稚園の３年保育とかそういう形でソフト面で充実をしていくと、それから保育関係もやっていくと、あわせて当然産業関係、高齢者関係についても充実をしていくということだというふうに考えております。

それから、拠点化については、開発すべきところとか、そのエリアをこの前４つに分けられましたので、守るべき自然、水源地とか、そのエリアエリアの特性があります。地形的な特性とか、そういうものを生かしながら進めていきたいというふうに考えています。これについては、会議の中でそういう提言をして、具体的に提言をしていただきながら、皆さんで議論をしていただければというふうに考えています。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　２番。

○２番（押山義則）　ありがとうございます。村長から地方創生に向けての心強い方向性が示されました。この質問の最後に総合戦略の策定チームの組織強化を願うということで伺います。議会の役割も対応能力が問われるところであります。政府も地方創生推進室を設け、コンシェルジュですか、を配置して万全の構えのようでありますが、大玉村ならではの戦略策定、チームの編成、戦略の方向性、構想によってそれで組織充実が図られて対応していくんだと思いますが、改めて県の指導とかそういうものをどういうふうに捉えて生かしていくのか、これは担当でも村長でも結構です。最後に

お願いします。

○議長（佐藤　悟）　政策推進課長。

○政策推進課長（中沢武志）　それでは、２番議員さんにお答えいたします。

組織に関してですが、推進本部に通常県・国ですといわゆる役所の人間のみという構成でありますが、大玉村としては議会のほうからもお入りいただくという考えで現在進んでおります。推進本部に議会も入れるということはしかるべくもながら強化をするという意味での方策であるとご理解をいただければと思います。

それから、国・県の指導でありますが、現在国・県からの指導というのは一切入っておりません。あくまでも努力目標であったり、それからこういったことが望ましいといったことの資料は頂戴しております。あくまでも、村独自性を出していくということでございます。

それから、ご質問の中にありましたコンシェルジュ、いわゆる案内人という言い方が妥当かどうかわかりませんが、そういったものも福島県版ということで、国の各職員の中から県にゆかりのあるもの、福島県が好きな方ということで数十名、数は把握しておりませんが用意されておりますので、そういったものも活用しながら進めていくというところでございます。

○議長（佐藤　悟）　２番。

○２番（押山義則）　ありがとうございました。最近村長の方針でさまざまな行政からの諮問機関に議会の参加が求められております。議会も役割を踏まえながら、ぜひ参加の方向で努めてまいりたいと私は思っております。よろしくお願いします。ありがとうございました。

次の質問に入ります。

行政の事業執行への取り組みについてということでございます。これは私から行政に対しての提言でもあります。私は浅和村政６年、押山村政約２年間を通じまして常日ごろから感じていたことでありますが、行政の事業執行への取り組みについて計画から事業実施完了に至るプロセスが明確に示されておらず、我々議会はもとよりでありますが、住民からもそれぞれの事業の実施時期についてもっとわかりやすくならないかという問いが耳に届きます。裏を返せば、スピーディさに欠けている、仕事が遅いとの評価にもつながるんではないかと私は思っております。それぞれの部課においてそれぞれの事情はあると存じますが、各種事業の実施のおおよその日程、それから行程、または条件整備の必要性などについて明確に提示できないものでしょうか。我々議会としても承認している内容でありますので、予算審査の際に時期についても確認すべきことかもしれないのでありますが、これまで説明されていないのが実情であります。

改めて端的に伺いますが、年間の事業計画、これの定まった実施時期についてそれぞれの部課ごと、我々にも理解できるシステムの構築はできないものでありましょうか。内容は少し違うのでありますが、教育委員会で発行しているコミュニティカレンダー、これは大変好評であります。大玉村の子育て支援の質の高さ、これにあらわれ

ていると感じております。改めてこの私の提言に対して村長の考えと担当に技術的な面で伺いたいのであります。

○議長（佐藤　悟）　総務課長。

○総務課長（押山正弘）　２番議員さんのご質問にお答えをいたします。

まず、村の重点事務事業関係の中でも工事でありますとか、測量設計業務、除染業務等こういったものにかかります工事名、工事場所、期間、工事概要そのほか発注予定時期等に関しましては、発注見通し工事情報という形で、村のホームページのほうに公表をさせていただいておるところでございます。また、新たな取り組みを進めておりますけれども、各課等の重点事務事業に関しましては、事務事業進行管理表というものの策定を進めておりまして、これらによりまして進捗状況の確認と見える化のための作業を現在進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤　悟）　２番。

○２番（押山義則）　ありがとうございました。私の理解不足もございます。ぜひ村民にソフト面、ハード面、上手に理解されるように、村民が、私今回気になった点１点だけございます。米価下落対策で、２，０００万円ぐらい予算といたしました。取りかかりは大分早かった、ところがいまだに支出されていない、いつもらえるのかな、みんな申請書を出すと早くお金が入るのを期待するようであり、いつまでかかっているんだというようなそういうものからのあわせてのソフト面、ハード面での質問でありました。よろしくお願いします。

１点確認なんでありますが、事業の日程とか工程表の当初予算審議にあわせての説明発表は無理なんでしょうか。改めて要請がなされれば可能なのか。

またもう１点、事業の進捗状況の議会への中間報告の実施などについてもあわせてもう一度重ねて伺いたいのであります。

○議長（佐藤　悟）　総務課長。

○総務課長（押山正弘）　２番議員さんにお答えをいたします。

１点目でございますけれども、まず重点事務事業の中でも補助事業というものが大変多うございます。これは補助事業等におけます工事等事務事業、これらに関しましては何分国・県の補助金交付決定が出され次第に発注業務でありましたり、事務事業に着手するということになってまいります。このため国・県の動向に大きく影響されることがございまして、当初予算の審議に合わせて事前に詳細なスケジュールというものを立てること自体が大変難しいというふうに考えております。

２点目に関しましては、先ほども申し上げましたとおり重点事務事業、これらに関しましては、今までどおり各定例会への行政報告、それらのほか全員協議会の際に随時ご報告を申し上げております。また、先ほどの各課等の重点事務事業に関する事務事業進行管理表、これらを作成しまして進捗状況の確認と見える化の作業を図る考えでございますけれども、これらの管理表を活用しまして従来どおり広告に務めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤　悟）　２番。

○２番（押山義則）　ありがとうございました。納得いたしました。

次の質問に入ります。施政状況を伺うということで、２７年度の事業の執行状況についてもろもろお尋ね申し上げます。

まず最初に、農業振興に要する経費の中から農業機械共同利用等整備事業補助金について伺います。５月の全員協議会での行政報告の中でも、村長から要望が多い旨のお話がございました。まず、現在の執行状況と今後の対応について伺います。

○議長（佐藤　悟）　産業課長。

○産業課長（菊地　健）　２番議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

現在の状況でございますが、４月２０日までに申請を受け付けまして、トータルで２１件の応募がございました。内容としましては、農業機械等の共同利用事業についてが９，９９８万６，０００円、補助金ベースですと３，３３２万９，０００円、あと園芸施設等整備事業に関して１件、事業費としては１９７万３，０００円で、補助金合計だと６５万８，０００円という形になってございます。トータルですと３，５１４万３，０００円ほどの補助金、予算ベースが必要になるという内容でございます。

執行状況ということでございますが、４月３０日に補助することが妥当かどうか、これについて審査会を開いたところでございます。審査会につきましては、農業改良普及所とかみちのく安達さんとか、あと農業委員会、認定農業者連絡協議会にお願いしまして書類審査を実施しました。当初予算で措置額が１，０００万円ということもありました。あとは、申請の内容につきましては、春作業に必要な田植え機、あとは秋作業に必要なトラクター、コンバイン、そういったものがありまして、どういった形で補助をしていければよいだろうかという部分を検討しまして、１次分としまして春作業に間に合う機械、いわゆる田植え機等が入っている部分に関しまして１，０００万円の範囲内で、補助金ベースとして９０１万３，０００円の交付決定をしたところでございます。そのほか１３団体ほどにつきましては、通年の作業にかかる分と秋作業、コンバイン中心の補助申請でございましたので、今定例会に提案させております補正予算、これらについて措置した以後について２次決定分として交付をしたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（佐藤　悟）　２番。

○２番（押山義則）　丁寧な説明ありがとうございました。この助成金、米価下落に対応するということで１，０００万円単年度事業といった説明で承認された事業と私は認識をしております。今議会で補正増額と言っておられますが、想定上の要望ということなんでありましょうか。要望が多いから補正で増額して対応する、それでよろしいのかなというような疑問からの質問であります。それで片づけられる問題なんでしょうか。当初から例えば３，０００万円とか４，０００万円だったら、単純に承認され

た案件でしょうか。厳しい財政状況の中から１，０００万円の捻出と伺っておりましたが、その辺を確認しておきたいと思います。

農家の方々には、大変ありがたい助成制度と私は思っております。この制度の事業の話題と評価は、さまざまなところの話の中で、行政がそこまでするのとか、あとよその自治体からはまさか今どき大玉村はうらやましいねとさえ聞かれます。そしてまた、自助努力で整備されている農家からは、正直不平不満が聞かれます。話によりますと１，０００万円の機械を９人で共同利用といった申請もあるようであります。別の制度利用など図ることは不可能だったんでしょうか。さまざまな国の助成制度などがある中で、これは村単独でする内容なんでしょうか。改めて村長と担当に伺いたいと思います。

○議長（佐藤　悟）　村長。

○村長（押山利一）　再度お答えを申し上げます。

単年度ではなくて、単年度は先ほど申しました議員さんが言われた１反歩２，０００円のものについては緊急措置として単年度と、先ほど事務が遅いというふうに言われましたが、当初の設定した日数までに申請が少ないものですから、せっかくの制度なのでそれをまた申請期間を延ばして再度申請してくださいと、それでも出てこないので、今度は個人通知で該当するんですよという通知、そこまで丁寧にやっていますので遅くなっているように感じますが、村としてはせっかくの制度ですので、該当する方には全て支給をしたいということで申請主義をとっておりますので、そういう努力をして今やっているのと間違いのないようにきちっと突き合わせをしながらやっていると、通常の事務のほかに降って湧いた仕事でございますので、担当は本当に大変な思いをして実施をしているので、決して私は村長として事務的におくれているというふうには感じていないので、早ければそれはこしたことはないのですが、そういうふうに丁寧に事務処理をしてやっていると、できるだけ多くの方に申請してほしいということでやっている状況ですので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、農業機械等の共同等の利用につきましては、１，０００万円については、概算で１，０００万円をとらせていただいたという説明をさせていただいたつもりでございます。３年間の時限でとりあえず要綱は５年にしてありますので、３年間はこの事業を続けて、あとその後の２年間については、予算の関係とか申請具合を見ながら再検討をしたいと、ただし、今回３，０００万円出て来年７，０００万円出たときに対応できるのかということもございますので、今年の状況を踏まえて２年度以降選定をどうするかと、予算の限度もありますので、その辺については見直しをしたいということで考えておりますが、とりあえず３年は実施していきたい。

それから、あと今回の機械については、国・県の場合には大型の機械、この辺は後で担当のほうから国・県のそういう機械設備どういう場合に該当するか答弁させますが、国・県の場合には本当に大きな機械、大規模な機械ということが該当要件になっておりますが、今回の場合には兼業農家も大玉村の場合には農業を支えていただいているということですので、その辺の小さな農家が続けられるように、持続して農業経

営ができるようにというのが大きな目的ということでございます。ご理解をいただきたいと思います。

○議長（佐藤　悟）　産業課長。

○産業課長（菊地　健）　２番議員さんに再度お答えをさせていただきます。

国とか県の補助金関係につきましてですが、あくまでも経営計画を作成しまして、経営計画で尻つぼみの計画では要らないのではなかろうかということになりますので、当然やはり規模拡大というのが一つのポイントになってきますし、予算の範囲内でどこをまず認定するかといったような形になります。ですので、申請してからすぐに決定になる場合もありますし、申請しても２年も３年も決定にならない場合もあるというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤　悟）　２番。

○２番（押山義則）　丁寧な説明ありがとうございました。この事業もうちょっと村民にわかりやすく周知する必要があるのではないかなと私は思っております。タイミングよく該当する方、機械の耐用年数とかなんかでその時期にのれない方、そういう方もいらっしゃいます。そういう方からもちろん不満が出ます。去年買った方は余計何だと、そういうあれも出てくるのも当然でありますし、ただ結局私が言いたいのは、金額もかなり大きいんですよね。例えば頭打ち、限度額１人当たり５０万円とかせめて制限されているんなら、もう少し村民の、住民の理解もあるんだと思いますが、そういうことであります。

いろいろ言いたいこともあるんですが、多くは申し上げませんが、この事業が施政方針で村長がおっしゃった最も効果的な施策なのか、そこに私はもう１枚の疑問を感じるんでありますが、村長どのように感じますか。

○議長（佐藤　悟）　村長。

○村長（押山利一）　再度お答えを申し上げます。

農業は、やはり農業を経営として事業として経営されている方が主体的にどのように自分の事業を展開するかというのが基本でございます。そこに行政が手とり足とり方向性を示し、全て支援をしていくというのは不可能でございますので、やはり村がすべきことは側面からそれを継続できるように支援をすると、ですから、１反歩２，０００円のお金も本当に急激に下がったものについて少しでも支援をしたいと、ただしそれは単年度でございます。次年度以降については、やはり飼料米に切りかえるのか、どういうふうにするのかいろいろ事業者として検討していただくと、そうは言っても機械が非常に高額だということで、よく聞きますのは今の機械が壊れたらもうやめるんだという方が非常に多いです。特に兼業農家を中心としてそういう意見が多いので、その辺のそして大面積をその方たちがトータルでは耕作していただいているので、継続していくために側面から支援をするというのがこの今回の支援策でございますので、その他いろいろな法人化とか集落営農等に踏み込む場合には、村としては助成をしながら側面から支援をしていきたいというふうに考えております。できる

限りの支援はそういう形で実施していきたいと、ですから、先ほど言いましたように、機械が予算の上限もありますので、来年度以降も同じようにできるのかというのはありますが、始まった事業でございますので、ある程度は踏ん張ってそういう持続して経営したいという農家は守っていきたいと、支援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　２番。

○２番（押山義則）　村長の丁寧な答弁を伺いました。現在私が一番気になっている事業について伺いました。議会でも十分議論すべきテーマかなと思っております。しっかり検討されますようよろしくお願い申し上げます。

次の質問に入ります。

次に、交通安全対策事業についてということで伺います。役場の前の交差点、事故があったようであります。これは何件目でしょうか。事故が多発するのはなぜなのか、いろいろ要因は考えられるのでしょうが、これほどの事故多発を見ますと改めて対策をと思うところであります。信号設置の必要性を感じますが、まずその点を１点伺います。

まとめて質問しますので、あわせて通学路の整備について伺います。私自身何年か村中の子どもの見守り活動のボランティアを続けております。玉井小への通学路線、寺久根から小学校までの間の見守りをしておりますが、通学時間２０分ほどの間に通学児童８０名強通ります。本宮方面への車の数７０台から８０台、竹ノ内方面への車の数が６０台から７０台、その中に県外ナンバー１５台から２０台、これは竹ノ内方面の車であります。私は主に４方向から子どもが集合する場所で見守り続けておりますが、子ども、集合を急ぐ余り一旦とまれ、左右確認が思うように徹底しません。やはり、大人が注意するのが大切だと思っております。

先ほども言いましたが県外の車、ゴルフ場とか工業団地への打ち合わせの車だと思いますが、子どもの飛び出しの自覚が全然ありません。３０キロ制限の標識はありますが、皆さん気づいているかどうかわかりませんが、古くなって見づらくて私も確認することができないようなそういう状況であります。やっぱりここはしっかりスクールゾーンの設定をして、大人の運転をする方に認識を深めていただくのが安心安全の近道と考えております。それと、改善センターから玉井小学校までの県道には歩道の設置がありません。これ必要性感じないんでしょうか。その辺も交通安全のほうの担当のほうに伺っておきます。それから、大山小学校への通学路についても見守りの旗を振っていますといろんな方からここが危険なんだ、ここで事故が起きている、危険な目に遭ったと、さまざまな情報が届きます。一々は申しませんが、ぜひ調査の上に安全対策を検討願いたいのでありますが、これは担当で結構です。よろしくお願いします。

○議長（佐藤　悟）　住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木健一）　２番議員さんにお答えいたします。

平成２６年中の村内における交通事故の発生件数でありますが、４０件、前年対比で１３件の増であります。率にしますと４８．２％の増でありました。死者は昨年同様なく、負傷者数につきましては５９人、前年対比２４件の増であり、率にしますと６８．６％でありました。施設整備の主なものとしまして、道路標識の設置、カーブミラーの設置、区画線、路面標示工事、ガードレールの設置などが挙げられます。今後も交通安全対策交付金の予算を最大限に活用して、計画的に進めてまいりたいと考えております。

なお、後ほどにも出るんですが、交通事故等の発生のマップ、地図等を整備しながら現在進行をしていることもお伝えいたします。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　住民福祉部長。

○住民福祉部長（菊地平一郎）　２番議員さんにお答えいたします。

先ほど信号設置というようなお話しございました。確かに役場の脇、交通事故多発しております。それらについても検討しながら要望をしてまいりたいというふうに考えております。

また、寺久根地内の県外ナンバーが多いというようなことでございますので、それらについても各団体等と協議しながらスクールゾーン、その他の標識の整備等についても今後検討してまいりたいというふうに思います。

それから、県道地内の横断歩道等については、以前から要望しておりますので、それらについても再度要望してまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤　悟）　２番。

○２番（押山義則）　答弁ありがとうございました。私はこういう事業は、これでいつやれるかということが全然私のところには届かないんであります。結局ものが起こってからでは何の意味もないんであります。やはりもう危険だというときは、本当に危険なんです。確かに信号機の設置、いろいろ条件とかなんかあって難しいかもしれませんが、これほど事故が多発している場所は、やはり当然行政が率先して考えるべきではないかと思っております。

それから、スクールゾーン、今まで通学路に対して私は子どもの歩くための歩道の補修とか、建設課のほうにお願いしたりなんかして、でこぼこのところを直したり、転ばないようにとか、そういうことしか私らはできません。ただ、もう少し子どもが歩きながら、これは教育委員会にもちょっと申し上げたいところもあるんですが、相変わらず道路に思いっきり立木が出ていてもそれを個人が言うのはなかなか難しいんです。やはり行政が言って道路に飛び出している立木とかそういうものに対しての処理は、行政が交通安全対策をしていかないと徹底できないのではないかと思います。その辺も含めまして、やはり標識だっていつ立てたかわからない、ましてやまるでとんでもない高いところがある、絶対よその車は３０キロの制限なんて誰も思っていません。３０キロで誰も走っていません。だから、標識が見えないんだから走らないです。だから、その辺も含めましてもう一度改めて伺います。

○議長（佐藤　悟）　住民福祉部長。

○住民福祉部長（菊地平一郎）　２番議員さんにお答えいたします。

道路標識等の規制標識等につきましては、公安委員会で行うということで、端的には警察署ということになりますけれども、地元の中でそういった部分、気がついた部分については、公安委員会のほうにお知らせして、補修なり設置なりをお願いするというようなことになりますが、引き続きそれらについては要望してまいりたいというふうに考えております。

それから、立木等につきましては、建設課と道路の管理上、支障になるという部分については、建設課とも協力しながら行っていきたいというふうには思いますが、７月にクリーンアップ作戦にあわせて道路の支障木伐採というような形で、申し訳ございませんが、地域の皆さんにお願いしている部分もございますので、ご協力をお願い申し上げたいというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　２番。

○２番（押山義則）　重ねて１点だけお願いをしておきます。地域職員がおられます。地域のことは地域の職員がやはりその辺は最低子どもの通学路ぐらいは見守らせて、そしてここの邪魔なところはお願いに行くなり、切ってもらうなりすべきだと私は思います。その辺は、地元の職員がやるということだと何の問題もありません。その辺重ねて１点お願いしておきます。

次の質問に入ります。

３点目でございます。大玉村水資源保全条例、これ私の仮称でありますが、この設定について伺います。今期最終議会でございますので、自分の気持ちの整理上どうなっているのか改めて伺いたいと思います。

過去の一般質問で水資源保全の重要性を訴え、また公害防止など水質保全の観点から条例の制定を願いました。早々に制定するとの答弁をいただいたのでありますが、大分たちました。端的に伺います。進捗状況を伺います。

○議長（佐藤　悟）　住民福祉部長。

○住民福祉部長（菊地平一郎）　２番議員さんにお答えいたします。

水資源保全条例ということで制定予定をしておりますが、環境基本条例の制定、これと同時に設定すべく準備をしているところでございます。環境基本条例これにつきましては、環境保全に関する基本指針等と環境保全のための基本的施策等を定めて、その中に水資源保全に関する事項を定めて、水資源保全条例につきましては、水資源保全のための具体的措置を定めるというような考え方でおります。

現在の進捗状況でございますけれども、８月から９月にかけて環境審議会これを開催したい、９月から１０月にかけてはパブリックコメント、１１月ごろに企画調整委員会、それから環境審議会等の審議を経まして、来年３月をめどに条例を制定したいというふうに考えております。

○議長（佐藤　悟）　２番。

○２番（押山義則）　ありがとうございました。

日本で最も美しい村指定の際も大玉村の水は日本一うまいと訴えました。早々の制定を願っておきます。

次に、歴史、文化基本構想策定の進捗状況について伺います。調査及び策定作業に取り組んでおられると思っております。総務文教委員会でも取り組んだ研究テーマであります。この構想、地方創生戦略策定の一端を担う要素が含まれていると私は考えております。地域おこしや観光面において、歴史文化の発掘検証は地域発展に欠かせない要素と捉えております。進捗状況とあわせてこの基本構想が日本で最も美しい村の事業とか地方創生、まち・ひと・しごと創生戦略にどのようにかかわっていけるか、その辺も含めまして改めて伺います。

○議長（佐藤　悟）　教育部長。

○教育部長（佐々木正信）　２番議員さんにお答えいたします。

進捗状況でございますが、平成２６年度内に２回構想策定委員会を開催いたしました。２７年５月に第３回目ということで、２７年度第１回ということで基本構想策定委員会をもちまして、１９名の委員さんに委嘱状を交付したところでございます。

あと地方創生との絡みでございますが、推進委員会ということで、政策推進課で今進めておりますので、それもあわせてその協議の案件を進めてまいりたいということで考えております。あと観光とか歴史、文化がさらに整理されて改めて見直されれば、子どもたちに大玉村の生い立ちがさらに認識されて、地域に誇りを持つ教育の推進ということで、定住促進にも改めてつながるんではないかというふうには考えております。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　２番。

○２番（押山義則）　ありがとうございました。こういう内容でございますが、先ほども申し上げました仕事によってはスピーディさが必要なものもある、担当が替わるとそこである意味でストップしてしまう、そういう状況というのがなきにしもあらずと私は思っております。できれば、そういうものは取り組んだ担当がしっかり構想を策定できるよう、そういう体制も求められるのではないかなと、人事批判ではございませんが、そういうことをあわせてお願いしておきます。

それから、次の質問に入ります。

ふれあい広場、あだたらの里直売所の整備状況について伺います。このこともこれまでも何度か開発構想、運営方針まで含めて質問してまいりました。今年度開発許可申請、あわせて造成への予算化がなされておりますが、まず現状について事業予算の内容まで含めて伺いたいのであります。

○議長（佐藤　悟）　産業課長。

○産業課長（菊地　健）　２番議員さんにお答えをさせていただきます。

当該事業に関しましては、２６年度中に直売所のたたき台、今後検討する上でのたたき台を作成してございます。これから今月下旬から７月上旬にかけまして、仮称で

ありますけれども、直売所建設の検討会議これを立ち上げまして、直売所の建設に向けての提言これをお願いしたいなというふうに考えております。その提言をもとに庁内の企画調整委員会で決定をしていきたいというふうに考えております。

メンバーとしましては、議会のほうから産業厚生委員会の正副委員長さんとか、商工会長さん、あと直売所代表、認定農業者さん、そば生産組合とか畜産団体、あと商工会とか生産者として果樹の生産農家とか、それらに普及所さん、あと建設業組合なんかも考えているところでございます。事業費等そういった部分に関しましては、どういったものにするか、いわゆる直売所の外枠が決まらないので、金額的には今のところはじいてないのが現状であります。

以上でございます。

○議長（佐藤　悟）　２番。

○２番（押山義則）　この事業、資金面とか費用対効果とか考えますと大変難しい慎重な、先ほどから申し上げているスピーディとは逆の事業推進を図る必要があるのかなと思っております。失敗は許されないとする状況の事業ではないかと思っております。大玉村を取り巻く社会状況、それから日本で最も美しい村への取り組みとか、６次産業化実現への対応、それから地方創生へのもちろん関連も大きいです。全てに少なからず関連する、影響する、影響を与える取り組みなのかなと思っております。

直売所、会員の意気込みは、最近皆さんの切磋琢磨、頑張っている印象がとても強く感じられます。整備内容には、大きな期待と関心が寄せられております。直売所関連のビニールハウスの設置事業なども大変関心が深いようでいいことかなと思っております。会員の活気とか意気込み、盛り上がりを大いに期待して、その上で構想が実現されますよう期待申し上げまして、この項目の質問を終わります。

今回、行政の取り組みをテーマに一般質問をいたしました。地方自治体を取り巻く社会状況、いつの世も同じと思いますが、それにも増して近ごろは大変厳しい状況が想像されます。住民に日本一近い村政実現のためこれからも邁進されますことを願いまして、また私事でありますが、９月議会で改めて対面できますよう私の思いを申し上げまして、平成２７年６月定例議会一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（佐藤　悟）　以上で２番、押山義則君の一般質問を打ち切ります。

◇　　◇　　◇

○議長（佐藤　悟）　ここで暫時休議いたします。再開は１１時１５分といたします。

（午前１１時０１分）

◇　　◇　　◇

○議長（佐藤　悟）　再開いたします。

（午前１１時１５分）

◇　　◇　　◇

○議長（佐藤　悟）　９番佐原吉太郎君より通告がありました「地方創生の取り組みについて」ほか１件の質問を許します。９番。

○９番（佐原吉太郎）　議長の許可を得たので、２件について一般質問を行いたいと存じます。

まず本題に入る前に一言申したいと存じますので、お許しを願いたいと存じます。災害時からはや４年と３カ月を経過したわけでありますが、福島県にはいまだに経済的にも風評被害を受けている、そして、さらにはダメージを受けているということでございますので、今後はそういった中で農家の、要するに米価格も大変下がっておるわけでありまして、経済的にも大変なダメージを受けているわけであります。そういうためにも、払拭するためにも地方創生に向け村民が一体となって大きく羽ばたく、そして経済効果によって村民が潤うと、そういうことを含めまして本題に入りたいと存じます。

１件目でありますが、地方における安定した雇用を創出するため、企業誘致を積極的に進めるという村長から明言がございました。まず村の雇用を生み、自主財源を高めるということは大事であろうと思っております。まずこれらについて村長はどのように取り組もうとしているか、先ほども前任者がこの件についても答弁なされたが、これらについてひとつお答えを願いたいのであります。

○議長（佐藤　悟）　村長。

○村長（押山利一）　９番議員さんにお答えをいたします。

積極的に企業誘致するというのは、当然前の村長からの政策でございますが、具体的には国道４号線沿いについては、村の発展のために開発すべき地域というふうに国土利用上は規定をしておりますが、現実的には農振地域だということで、国道・県道の沿道サービスしか誘致できないというのが現状でございますので、今現在はプラント５の近くの引き合いが大分ありますが、なかなか田んぼのままで開発することが難しいことと、沿道サービスというのは、やはり中心として今きているのは運送業ということでございます。それも当然必要な誘致ではあるんですが、やはり最終的には雇用の関係とか財源のためには、会社、工場の誘致が必要であろうということですので、今すぐそれを誘致するとすると農振地域外の場所というふうになってしまいますので、なかなか適地が見つからないということですので、国道４号線沿いを準工業地帯に手続をして切りかえていくか、農振を何とかして外すという方策もないわけではありませんので、そういうことをやっていくと、ただそれには先ほど言いましたように大変時間がかかります。調整に時間がかかりますので、村がつくってすぐオーケーではなくて、県から周りの町村まで全て意見を聞いたり了解を得たりということの形がありますので、時間がかかるということですが、企業誘致はやはり村としては必要だというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　９番。

○９番（佐原吉太郎）　今村長にお答えいただきましたが、村づくりにおいては、自治体や企業などをまとめ一つの会社として見て経営する、新たな方法が今現在求められていると思っております。地方創生における総合戦略策定においては、単なる人口増加

を講じるだけでは地方は破綻の一途をたどるとも言われている、学者が言っているわけですが、そういうことも言われております。実際問題として、地方の問題は人口問題よりも財政問題だとそういうふうに私は考えております。近々の課題であると私は思っております。財政問題が解決しなければ無論人口増加が図られないわけでありまして、やはりこれらも含めて近々の課題でもあります。いかに自治体を破綻させずに経営を継続させるか、これこそが地方創生の基準となる考えであり、さらにその上で経済構造を積極的に進めてそして組み立てる必要があるのではないかと、このように思っておりますので、先ほど来村長が申しておる中で、いろいろな人脈を使ってやはり立派な工場、最低でも１００人以上の雇用を生むような工場をいろいろな面で、まず一番は人脈ですね。その人脈を頼って、こういう場所があるんだと、先ほど田んぼのほうも言いましたが、農地というのはなかなか基本的には大玉村は農業の村でありまして、しかし山とか何か、それに似合ったコンピューター関係とか何かというのは、そういう山でも結構なわけですから、山は大玉村にはいっぱいあるわけでありますから、まずとりあえずそういうものの、どこに企業誘致をしてやはり地方の活性化につなげると、そうしないと住民もいろいろな要望希望が大変あるわけです。それに応えることはできないです、財政がもちろん底上げしない限りは。そういうことも含めて、村長、今後そういった農地だけでなく、要するに山もあるわけでございます、先ほども言ったとおり。そういうこともこれから考え、そしてその人脈ですね。それらも含めてどのように今後取り組んでいかれるのか、お答えを願いたいのであります。

○議長（佐藤　悟）　村長。

○村長（押山利一）　再度お答えを申し上げます。

企業誘致の必要性というのは、十分に感じております。ただ、大玉村の地理的好条件ということで、村外、近隣通勤圏内にかなりの工場、企業がございますので、求人関係から言えばそれほど不足はないのかなというふうには感じております。ただ質の問題というのはあろうと思いますが、山のほうに１００人規模のということのお話がございますが、やはり今オーダーメイド方式で事前に工業団地をつくって、多額の借金をして工業団地をつくって造成をして、それからさあいらっしゃいということで企業を探すというのは非常に財政的にも負担が大きいし、多分大玉村の財政では難しいというふうに考えておりますので、オーダーメイドで大玉村のこういうところに行きたいんだけれどもと、それからこれぐらいの面積がほしいんだけれどもというものに対して、企業に造成をしていただくと、もしくは条件がよければ村で造成をして企業からお金をいただくという方法もあろうと思いますが、そういう方法しか企業誘致についてはないのかなと、現時点ではです。ただ、４号国道沿いを外した場合に、オーダーメイド方式にするのか、一つぐらいずつ工業団地化して事前にするのかというのはまだまだ時間がありますので、その時点での財政状況等を踏まえながら考えていきたいというふうに考えております。

あとは、企業を誘致してくると、人脈関係というのは当然いろいろな場所に出向いていっております。この前２週間前ぐらいは北沢法人会、ここは４００の法人が入っ

ています。世田谷で一番大きい法人会、ここの４０周年の記念の総会、祝賀会に北沢以外では大玉村が招待をいただきました。これは、今まで物販を通したり来ていただいたりしているというその関係で招待をいただきましたので、そこで出席をさせていただいていろいろな方とお話をさせていただきまして、大玉村もアピールしてまいりました。そういうことはこれからも機会あるごとに続けていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　９番。

○９番（佐原吉太郎）　そういうことでぜひとも企業誘致を積極的に進めて財政向上に図っていただきたいと思います。逆境をチャンスということは、ふるさと創生と今現在村は大変な経済状況にあるわけでありますから、そういう中でやはり今後そういう発想というか、やはり以前にも私質問した経緯がございますが、大玉村には優秀な職員が１００名ほどおるわけでありますから、そういう若い職員について、創生については、今後村の活性化のためにどのような発想があるのかをやはり職員に問いて、そしてアンケートを出してその結果を村長、職員、我々議員もともに総括していい案を選び、採用すれば新たな村の発展といいますか、今言われているそれぞれの知恵を出し合えばせっかく創生、国が手を挙げてどうぞ使ってくださいということでありますから、そういうことの動きでやはり職員のそういった若い発想を引き出すと、それらが創生につながると思っておりますので、ぜひともそのアンケートを実施するかどうかまずお答え願いたいと思います。

○議長（佐藤　悟）　副村長。

○副村長（武田正男）　９番議員さんにお答えいたします。

若い職員の活用ということでありますが、前にも申し上げさせていただきました。若い職員を中心に８つのプロジェクトを現在進めているという形で、ふるさと納税しかり、それから間もなくでき上がりつつある大玉村の紹介ＤＶＤの作成、これも間もなくお披露目できるのかなというふうに思っております。着々と若い職員の中でそういうものが育っております。

今回の地方創生につきましても、本部会議、それから推進会、その下に若い職員を中心としたワーキンググループ、そういうものも想定しております。そういう若い人の中から地方創生、大玉村の今後の１０年、２０年こうしたいんだと、こうするべきだというような意見も集約していきたいと思っておりますし、当然アンケートという形になるのかどうかわかりませんが、深く意見を聴取しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤　悟）　９番。

○９番（佐原吉太郎）　今、副村長にお答えいただきましたが、そのアンケートというのはやはりそういったこういう考えがあるとかないとか口頭で言うよりも、文章であらわすということはこれは大変重要なことなんですよね。それをやってどれぐらい経費がかかるんだかわからないけれども、負担がかかるのならこれは別として、そういっ

たものをやはり引き出してやることによって我々の世代と２０代、３０代、５０代、６０代、７０代、その発想は全く違うわけですから、それを私は文書によって職員の皆さんに今のふるさと事業はこれだけ国で手を挙げてどうぞ使ってください、そして地方のために、活性化のためにということであるからしてそういうアンケートというものは大事な要素があると私は思っているんです。もう１回お答えください。

○議長（佐藤　悟）　副村長。

○副村長（武田正男）　９番議員さんにお答えいたします。

アンケート調査というのは、一般的な村民に対してということであるとすれば、当然地方創生、これから一般住民、各階各層に対してのアンケート調査は実施いたします。その中で、庁内の若い職員にも当然その年代に応じたような形でのアンケート調査、これもあわせて行いたいというふうに思っております。

○議長（佐藤　悟）　９番。

○９番（佐原吉太郎）　そのように調整してください。よろしくお願いします。

次に、私何回となくこの再生エネルギーについては質問しておりますが、しかもこれ前も何回も申し上げましたが、前村長が村を挙げて、もちろん再生エネルギーの宣言をした村としてこれはいち早く新聞報道でもなされました。そういう中で、百日川の水力発電ですか、それらもこのとおり予算２億２，０００万円ほど計画されましたが、しかしそれは今の段階では全く白紙の状況だということをこの間村長にお聞きいたしましたが、その後どのように推移しているんだかまずお答えを願いたいのであります。

○議長（佐藤　悟）　副村長。

○副村長（武田正男）　９番議員さんにお答えいたします。

今回の補正予算の中で、可能性調査５００万円程度上げさせていただきました。これにつきましては、杉田川の砂防ダムについての可能性調査といいますか、詳細設計等も含めた調査費というふうにご理解いただきたいと思っております。

それから、百日川につきましてはおっしゃるとおり２億円程度の事業費というような形での設計書は２６年度ででき上がっておりますが、この着手につきまして現在なかなか大玉単独では厳しいというような状況も踏まえまして、民間の水力発電に事業に携わっております会社と合同でできるかどうかについて現在協議中であります。

杉田川砂防ダムにつきましても、現在今回の可能性調査を踏まえましてこれから関係機関、環境省とか森林管理署、東北電力、そういうものと調整をしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（佐藤　悟）　９番。

○９番（佐原吉太郎）　我が福島県は、しかもこの原発によって今後将来的にやはり孫、曾孫に安全な供給という、我々は責任があるわけです。そういう中で結構おくれているんです、福島県は、再生エネルギー。新聞等々でも見ますので、栃木県ですか、要するに小水力発電といいますか、これを生みますし、民設民営で共同で発信していると。栃木県はだから物すごい進んだね。福島県はしかも原発でこれだけダメージをや

って、しかもこの再生エネルギーを大玉村の場合は特に恵まれているわけです。水力にしたって、そういう観点から、風力は別にいたしますけれども、そういう中で、どんどん村独自ではなかなか財政的にも困難でありますから、今副村長も申しましたが、企業と組んで、そして最大限にそれを地域の、要するに資源を生かすということをやはりやらないと、私も前に中川ですか、飯野町ですか、そこに研修というか、みんなして行ってきた経緯がございます。議員の皆さんともちろん副村長も行かれたと思うんですが、あの社長が私に言ったんです。もちろん地方に投資して会社をここに成功したことは、やはり大きく羽ばたけるんだと、したがって、しかも大玉村というのはすぐそばなんだと、そういうことで、そういった水力ということを積極的にやれば私たちも投資しますとそこまでおっしゃったんです、あの時点で。今はどうだかわからないけれども、そういうことも含めてやはりこの再生エネルギーを積極的に進めるということは、これは大きなこれからの経済効果を生むでしょう。

二、三日前の新聞にも出ておりました。皆さんもご存じのように、土湯の小水力、これはできました。そして売電もしています。そして復興に役立てると、もう既にやっているわけです。そういうことからいけば全くおくれていると、しかも人より早く手を挙げてなかなか着手できない、ただ予算先ほど言ったとおり５００万円ほど、要するにアットホームについてはつけられたことは、一歩でも二歩でも進んだという、だから消化したい、それを現実として今後やはりこの民間の中で大玉村だけの財源ではなかなか達成できないというのが現状であろうかと思います。そういう中でそういった中川、要するに会社でありますが、そこの今後の折衝交渉というか、先にはやると言ったったんですよね。ところが今現在はどうなっているんだか、その中川との関係ですか、話し合いはしているのか、全くストップしているのか、その点も含めてお答え願いたいと思います。

○議長（佐藤　悟）　副村長。

○副村長（武田正男）　９番議員さんにお答えいたします。

民間の水車メーカーとは私も何度となくお会いをしながら採算ベース、どういう形になるかも含めて、現在大玉村でつくった設計書をもとにもう少し改良の点はあるのかないのか、民間ベースでやった場合にその出資割合とか、あとはペイ１０年後ぐらいにできるのか、そういう今調査と協議を現在進めて進行中でございます。

それから、自治体が再生可能エネルギーをやるというのは大変いろんな制約があって、補助金が少なかったりなかったりそういうことでありますが、村も利用推進の村宣言、それから県も復興ビジョンの中で再生可能エネルギーを推進するんだという立場でございます。県の企画調整部のほうでもぜひ自治体として今までどこも例がないと、福島県の中では民間の例はあるが、自治体の例はないので、大玉村ぜひ頑張っていただきたいということで、今回通常可能性調査というのは５０万円とかその程度の範囲なんですが、今回破格の５００万円というような数字を県のほうからもいただきましたので、そういう意味で現在これから実現に向けて検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤　悟）　９番。

○９番（佐原吉太郎）　先月ですか、３１日に安倍総理が来たわね。そのときにこの新聞にまず出ていましたね。安倍総理が福島再生のために結局再生エネルギーを官民と事業者自立支援を行うと、指示を行うと、やはりそういった総理大臣が来てここに対しての責任というのは、何とか１日でも早く復興していただきたい、そのためには再生というものをちゃんとこんなふうに総理大臣がおっしゃっているんです、出しますよと。それを最大限に利用しない方法というのはないと思うんです。

そういうことも含めて、しかも条件がいいわけですから、多少水力というのは小水力というのは金がかかるようでありますが、３６５日常時回転しています。太陽光とはまた別でありますから、そういうことも含めて、やはりこれを実現すれば観光との結びつきもこれからできるんではないかと、そういった暗い中で明かりを見出すのもそういったアイディアが大事だと私は思っております。そういうことで、要するに予算をつかったわけでありますからこれ以上何も言えません。ひとつ実行していただきたいとこのように思っております。

それで、私は一般質問を終わりたいと思いますが、私も７期村民の支持を受け、最後でありますから、そういうことで村民の幸せのために私も鋭意努力をしてまいりました。さらに挑戦して、また要するにここにいて村の向上のために、村民の幸せのためにぜひともまた戻ってきたいとそのように思っております。そういうことで、一般質問を終わりたいと存じます。ありがとうございました。

○議長（佐藤　悟）　以上で９番佐原吉太郎君の一般質問を打ち切ります。

◇　　◇　　◇

○議長（佐藤　悟）　ここで昼食のため暫時休議いたします。再開は午後１時３０分といたします。

（午前１１時４０分）

◇　　◇　　◇

○議長（佐藤　悟）　再開いたします。

（午後１時３０分）

◇　　◇　　◇

○議長（佐藤　悟）　３番武田悦子君より通告がありました「防災行政無線のデジタル化について」ほか４件の質問を許します。３番。

○３番（武田悦子）　３番武田悦子です。議長の許可をいただきましたので、これより通告しておりました５点について質問を行います。

まず初めに、防災行政無線のデジタル化について質問いたします。本村が運用している防災行政無線は、運用を開始してから相当の年月がたつと思います。最近宅内受信機の経年劣化が激しく、聞こえなかったり、雑音で放送内容が理解できないという話をよく聞きます。実は、私の家の無線機も最近たびたび受信できないことがあります。このように受信できない、聞こえないという問い合わせや受信機の更新は年間どのぐらいになっているのか。まずはその実態についてお伺いいたします。

○議長（佐藤　悟）　住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木健一）　３番議員さんにお答えいたします。

大玉村行政無線は平成９年度に戸別受信機を約２，３００世帯に導入し、それから１８年が経過しております。年々修理、または交換をしております。新品への交換は、平成２４年度から平成２６年度の３カ年で１４件であります。

村としましては、デジタル化事業の早期着手に向け、昨年より庁内検討委員会を開催しているところであります。具体的には、平成２８年度から３カ年による事業施行を念頭に検討を進めているところであります。

本年策定の総合戦略に基づいて、地域の防災、安全・安心な村づくりを課題として位置づけ、財源確保を含めて整備を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（佐藤　悟）　３番。

○３番（武田悦子）　ありがとうございます。平成２８年から３カ年の計画でデジタル化に向けて進めていくという答弁をいただきました。この財源の問題、今も財源の問題まだまだ不透明な部分というふうなお話でございましたが、この財源の問題をどのように考えておられるのか、不透明な部分はあるとは思いますが、今の時点ではどのような経過なのかという部分でお伺いいたします。

○議長（佐藤　悟）　住民福祉部長。

○住民福祉部長（菊地平一郎）　３番議員さんにお答えいたします。

先ほどお答えした内容の中で、本年策定の総合戦略に基づいて、その中で地域の防災、安全・安心な村づくりというような位置づけの中で財源確保をしてまいりたいというふうなことで進めておるところでございます。

○議長（佐藤　悟）　住民福祉部長。

○住民福祉部長（菊地平一郎）　それでは、現在の起債事業等についてお話し申し上げたいと思いますが、防災減災事業債という交付税率が１００％で７０％のものがあるわけなんですけれども、現在それらも検討の中に入れているということで、そのほか補助事業等もありますが、半額補助というような内容でございますので、一番有利な補助事業、あるいは起債事業とそれらも含めて検討しているところでございます。

○議長（佐藤　悟）　副村長。

○副村長（武田正男）　３番議員さんにお答えいたします。

現行制度でいけば緊急防災減災事業という起債事業、事業充当率１００％で、あとで交付率７０％という事業とあと２分の１の補助事業という事業が現行の補助制度ではあります。ただ先ほど申しましたように、総合戦略の中で、地域を守る、安全安心な村づくりを進める、そういうような総合戦略の中で新たな創生交付金、そういうものがあればそちらのほうに移行していきたいと考えております。

いずれにしろいい財源措置があるものについて、そちらのを優先してまいりたいと、この緊急防災についても年次で２８年度いっぱいというような話も聞いておりますので、その辺も含めまして、どういう財源の配分、どういう申請がいいのか、その辺は

検討を重ねてまいりたいというふうに思っております。

○議長（佐藤　悟）　３番。

○３番（武田悦子）　ありがとうございます。いろいろ考えていらっしゃるようではありますが、どれも確定していないと。財源確保はこれからの問題だということであろうかと思いますが、財源を確保するということだけでいうならいつまでたっても財源が確保できるという見通しなかなか生まれないのかなというふうにも思っています。いろいろ努力されていることはよくわかりますが、財源だけではなくて、やはりやる計画性、そういうのをもう少ししっかり立てていただきたいと、４年前の大震災、原発事故、さらには本村でも被害の遭った集中豪雨、このような緊急事態のときに住民に的確な情報を提供する、その上で村民の命を守るということが大切ではないかというふうに考えるわけです。

今の時代は全ての情報機器デジタル化しております。パソコンはもとよりスマートフォン、タブレット端末、このような移動体端末の普及も目覚ましく、危機管理もそれらを踏まえて構築していくのがよろしいんではないかというふうに思うわけでありますが、大切なことは、お金がなくてもいつまでには必ずデジタル化をすると、そういう計画をつくるということがまず大事なのではないかなというふうに考えるわけです。平成２８年から３カ年間のうちに必ずデジタル化をしていくと、そのようなことでよろしいんでしょうか、伺います。

○議長（佐藤　悟）　村長。

○村長（押山利一）　３番議員さんにお答えをいたします。

このデジタル同報系の今と同じような形でデジタル化すると５億２，０００万かかります。ですから、このうちの５億２，０００万を借金するわけですね、起債。そして、その起債した借金の３億５，０００万相当を後で交付税で長くかけて返しますと、あげますよということですが、ご存じのとおり頭を切られますし、交付税の見直しということももう既に国が言っていますので、この７０％もあてにならないということになると、今の大玉の財政で３億、４億というふうな財政負担は厳しいということですので、平成２７年度に初年度として予算措置は一応１回はしました。やろうとして、ただし、地方創生の話が出てきましたので、もし地方創生で危機管理の関係でもう少し条件のいい、例えば数値目標を出して計画に乗せたら認められて、もう少しいい補助事業があるということであれば、そちらに乗ろうということで１年先送りをしたということですので、予定としては、約束というのは予算の関係もございますが、２８年度には遅くても取り組みたいということで、当初予算を編成をしたところでございます。

これについては、福島県知事とか根本復興大臣のときにも、災害があった福島県でデジタル化をするのに何でそういう補助がないんだということを再三要望しましたが、やはり浜通りのほうにはありますが、中通り、会津にはないということで、とりあえずお金がかかるのは現実ですし、大変厳しい状況でもあるので、２８年にはできれば取り組みたいと、もし地方創生計画がだめであっても、やはり起債のほうで取り組ま

ざるを得ないかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　３番。

○３番（武田悦子）　ありがとうございます。２８年には取り組むというお話をいただきました。その方向で進んでいくことを期待いたします。

このデジタル化でございますが、今やるということでございましたので、その方向は決まっているということでありますが、この活用方法についても幾つか質問をしたいと思います。

防災行政無線ということでございますので、防災は緊急時のみでありまして、日常的には行政無線としての活用が中心になると思います。そこで、その活用の幅がどれほどあるのか、村としてはどの分野で活用したいと考えているのか、それらの範囲について伺いたいと思います。

たくさんの分野で先進的な取り組みも進められております。特に力を発揮できそうな分野としては、高齢者の安否確認や健康管理、さらには直売所、最近では学校現場での活用が広がっているとも聞いております。総合的に行政情報の提供を考えていく必要があると思いますが、村としてはどのような場面を想定しているのか伺いたいと思います。

○議長（佐藤　悟）　村長。

○村長（押山利一）　再度お答えを申し上げます。

デジタルの同報系の行政無線というのは、あくまでも行政災害に限定されておりますので、それ以外のシステムというのはちょっと聞いていないので、ただそれをもし入れた場合には、まだ工事費がかなり上がりますし、このＩＣＴというのは非常に便利そうに見えますが、毎年のソフトの管理コスト、それからあと機器の管理コスト、非常にコストのかかる事業ですので、８，５００の村から言えばＩＣＴ機器ではなくて、前から言っていますように、人と人が見合うというようなことを中心として進めていければというふうに考えています。

直売所についてはＰＯＳシステムという通信システムを入れる予定で今は考えておりますので、そういう個別に考えていくと、トータルだとどうしても高コストになってしまうと、人口規模からいうと少し難しいかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　３番。

○３番（武田悦子）　ありがとうございます。ＩＣＴの部分はコストの部分もかなり問題になってくることかなというふうには考えておりますが、特に高齢者の安否確認とか健康管理、この分野ではかなり力を発揮するのではないかなというふうに、実際にそういう分野で活躍していることも聞いておりますので、そういうことも含めて検討をお願いして次の質問に移ります。

２点目の質問、原発避難者の支援について質問を行います。

２つの内容を通告しておりますが、まず２番目の避難者の実態から質問をいたしま

す。現在、原発避難者で大玉村内で借り上げ住宅や仮設住宅、または住宅を建設購入などをして本村で生活をしている方々の市町村別人口は、何世帯何人になっているのか伺います。

○議長（佐藤　悟）　住民福祉部長。

○住民福祉部長（菊地平一郎）　３番議員さんにお答えをいたします。

村の社会福祉協議会で避難者生活支援相談員という方が２名配置されているわけですが、そちらで把握している数値ということになりますけれども、まず仮設住宅に入居している世帯数については、総数で１２４世帯２３６人、町村別にいきますと、富岡町１１２世帯２０９人、大熊町７世帯１２人、葛尾村２世帯３人、大玉村１世帯７人、いわき市１世帯３人、浪江町１世帯１人ということになります。

それから、借り上げ住宅に入居している世帯数ということで、総数では２２世帯４３名、市町村別ですと、富岡町が７世帯１９人、大熊町３世帯６人、浪江町１０世帯１４人、双葉町１世帯１人、飯舘村１世帯３人ということになります。

それから、住宅建設等で自己住宅を所有しているような世帯ということで、総数ですと２９世帯８８人、市町村別では、富岡町１世帯４人、大熊町３世帯７人、浪江町２２世帯７１人、双葉町２世帯３人、飯舘村１世帯３人という、今のところ把握しているのはこういう数字になります。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　３番。

○３番（武田悦子）　ありがとうございます。それぞれ人数を伺いました。この人数を見ますと、やはり中心は富岡町、そして浪江町の皆さんということになろうかと思います。富岡町とは協定を結んでおりまして、今後災害公営住宅に入居する方、既に住宅を購入したり建築したりして定住を図っている方いらっしゃいますし、自治会としての組織も機能しております。しかしながら、この浪江町の実態というのがなかなか見えません。自治会は本宮市も含めて結成されていると聞いております。避難者同士の連携は図られていると思っておりますが、村民との関係性、さまざまな本村の行政サービスとの関係でははっきりしていない部分が多いのではないかと思います。ごみの問題や高齢者福祉サービス、例えば生きがいデイサービス、さくらの生きがいデイサービスの利用や、最近では直売所への参加など地域のサービスをどう利用し、既存のコミュニティとどう融合するのか、これらを課題としてその課題をどこで整理していくのか、その方向性を伺いたいと思います。

○議長（佐藤　悟）　政策推進課長。

○政策推進課長（中沢武志）　３番議員さんの質問にお答えいたします。

仮設、それから避難関係で大玉においでになっている方々いろいろいらっしゃいますが、まず住所のあるなしといったところで、それからさらにはご質問にありましたように、自治体同士の協定の締結のあるなしによってケース・バイ・ケースの対応になりますが、コミュニティ醸成に関しては、一般的には区長、組長を通じて行政区や組への加入を促すといったことが考えられます。また、行政サービスについては多種

多様でありますので、社協にあるようなボランティア等々といったそういった関係団体とも連絡、連携しながら、自治会やコミュニティ形成について、さらにはどういった連携がとれるかということ、それによってどういった支援ができるかといったところが重要であるかというところの認識であります。

○議長（佐藤　悟）　３番。

○３番（武田悦子）　ありがとうございます。この避難されている皆さんまだまだ住所は避難元の自治体にあるわけでありますし、さまざまな行政サービスはそのもともとの自治体で受ける、これは当然のことと思いますが、全国各地に分散している皆さん全てにそれぞれの自治体がサービスを提供するということは、現実的には困難ではないかと思います。せっかく大玉村を選んで大玉村に住んでいただいている皆さんに大玉村に住んでよかったと思っていただけるような安心した生活を送ってほしいというふうに思います。それぞれの自治体と協働した取り組みを進めていただくことを改めてお願いをし、次の質問に移ります。

次に、地方創生問題に関して質問を行います。通告書では増田レポート「自治体消滅論を中心に」と記載しましたが、最初に増田レポートとの関係について質問いたします。増田レポートというのは幾つか出されております。まずは第１レポートとして「中央公論」２０１３年１２月号に「地方消滅、壊死する地方都市」が出され、次に第２レポートとして日本創成会議人口減少問題検討小委員会で、「ストップ少子化、地方元気戦略」として出されました。中身は若年女性２０歳から３９歳までの２０４０年における人口を推計し、現状から半分以下になる市町村を今後消滅する可能性が高いとして、「中央公論」６月号に消滅する市町村５２３の緊急特集があり、さらに消滅可能性８９６自治体の推計人口が公表され、全国的に一定の衝撃が走りました。この２つのレポートは政府の経済財政諮問会議の中間整理「骨太２０１４」に引き継がれ、「中央公論」２０１４年８月号に増田氏の論文として地方消滅論に発展したと思います。

今日の地方創生総合戦略は、このような流れの延長線で出てきていると思いますが、村の認識はどのように感じておられますか伺います。

○議長（佐藤　悟）　政策推進課長。

○政策推進課長（中沢武志）　３番議員さんにお答えいたします。

日本創成会議いわゆる増田レポートの件でございますが、今回の地方創生の部分と直接的な関係は見られないとは考えておりますが、今回の人口減少の懸念材料の一つになっているという認識は持っております。

国立社会保障・人口問題研究所で調査している人口推計には、福島県内の自治体に関して調査対象外となっており、数値的には不明でありますが、大玉村だけ端的に異なるということは考えづらいので、減少傾向にあるということは推察されております。ですが、今回の地方創生を好機と捉え、人口減少から増加、増加が難しければ、無理であれば減少数を極力抑える方策を目指しているところでございます。

○議長（佐藤　悟）　３番。

○３番（武田悦子）　この増田レポートの要旨は、第１に激しい少子化は人口集中が進む大都市で著しい。人口減少は加速度的に進む。若者が希望に基づき結婚し、子どもを産み育てるような社会をつくることが必要だ。第２に若者の大都市への集中、地方は人口再生力流出、地方に若者に魅力のある地域拠点都市を中心とする新たな集積戦略の構築が求められる。これが論点になっています。これに対してさまざまな反応がありましたが、村長はこの地方消滅論や地方拠点都市への新たな集積に関してどのような感想をお持ちですか、伺います。

○議長（佐藤　悟）　村長。

○村長（押山利一）　３番議員さんにお答えを申し上げます。

増田レポート、今回も高齢者の関係が出ましたが、何を意図してやっているのかということについては少し疑問を持っております。大部分の地方の首長は、増田レポートに対して大変とんでもないというふうにコメントをしておりますが、私も同じような感想を持っております。

人口減少をほうっておけば多分統計的にはゼロになると、福島県の某町は、私３０年ぐらい前に視察に行ったときに、統計上このまま行くと、あと二、三十年すると町が消滅するんだと、統計上は毎年３０人、５０人ずつ減っていけば、ずうっと減っていくと３０年後にはゼロになるということですが、今でもまだ半分になっていないということですから、それぞれ会津は会津の村が努力をして人口を減らさない努力を一生懸命やっておりますので、そういう努力を一切無視して統計上で持っていったものだと、若干加味しているかもしれませんが、そういう地方が頑張っているそういう状況というのは、やはりかなり無視されているというふうに感じておりますので、この増田レポート自体統計上の単なる数合わせというふうに感じております。

ただ、国がそれを活用すると、ショック療法ですが、その後にこの人口ビジョンの地方創生が出てきたというところは、先ほど私が言ったような小さなところに対する時間的な配慮とか、計画をつくるお金を出すからそれでやりなさいと言ってもそういうもののベースがないところにいきなりそういう計画をつくるのはかなり難しいという状況はありますので、若干意図するところは透けて見えるような感じはしております。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　３番。

○３番（武田悦子）　ありがとうございます。人口の首都圏への流出は１９６０年代から始まり、１９８０年代ごろからは農村での農業従事者の高齢化で将来営農の困難化が始まり、荒廃農地の発生が起きております。本村でも２０００年代になり、昨年まで農地再生事業に取り組んできたことはご存じのとおりでありますが、さらに１９９０年代に入ってからは高齢者だけの集落など限界集落と呼ばれるものがあらわれ、村の空洞化このようなことも言われてきております。

社会全体ではこのような流れ、その延長で今日の地方創生、地方創生総合戦略となるわけですが、本村においてはほかとはちょっと違っているのではないかと思います。

この１９６０年代からの社会の歩みに対して大玉村はどう違っていたのか、このあたりの認識について伺いたいと思います。

大玉村では、少子化に伴う人口の自然現象に危機感を持ち、昔からの小学校をなくしてはならないと教育や保育、出生や子育てに手厚い支援を行ってきました。決して他の市町村と競争をするつもりはなかったと思いますが、結果的には差別化政策になり、定住へのアドバンテージをつくったことは間違いありません。今後もこの政策を継続し続けることは当然としても、いつまでもふえるというのは幻想ではありますし、適切な規模というものも大切だと思います。大玉村の社会資本の実態としてどのぐらいの人口規模を想定し、人口構成をどのぐらいに考え、それにふさわしい政策を組み立てる、ここがこれからの人口政策において大切な視点だと思いますが、村長の見解を伺います。

○議長（佐藤　悟）　村長。

○村長（押山利一）　再度お答え申し上げます。

大玉村の他近隣町村との違いというのは、今、議員がおっしゃったとおりだというふうに感じております。やはり政策的なもの、定住化政策、今から２０年前での段階での土地利用計画は、工場等の誘致を優先するのではなくて定住化を促進すると、人口増対策を中心に据えるということで、振興計画と国土利用計画、都市計画等については同じ文言で考え方で進んでまいりましたので、それが工業団地等の開発、４号線の準工業地等のものについては手をつけなかったという一つの理由でもありました。

そういうことで、定住化促進、ベッドタウン、工場とか会社は本宮、二本松、郡山、福島でつくっていただいて、大玉村は住んでいただこうというのがそもそも２０年、２５年前の村の基本的な構想でしたので、それに基づいてずうっと効果を上げて２０年、２５年やってきたということですが、やはりここにきまして財政的な問題等もありますので、それからあとアドバンテージも周りの町村も大玉のような同じような政策をとりつつありますので、ただしそれをいつまでも財源の充当で進めていくというのはかなり厳しいものがあろうというふうに現実には考えておりますので、人口については、８，０００が確保できれば大玉村はいいだろうというふうに考えております。

やはり日本全体が下がってきている、そして、同じエリアで人を奪い合っているというのが現状です。例えば白河から入ってくるとか、国見のほうから大玉に入ってくるということは現実にないわけです。二本松からいただいたり、本宮からいただいたり、郡山からいただいたりということですので、これがずっと続くというふうにも考えにくいものがあります。８，０００を割らないように頑張っていくのが、ただかなり先になると思います。割らないようにやはり目標は横ばい、ふえればいいんですけれども、横ばいで減らさないという努力はこれから続けていきたいと。

それから、限界集落の問題、大玉村の高齢化率、６５歳以上の高齢化率は２５％です。福島県の平均が約２８％、県北も２８％。県北には８市町村あるのか、その中で大玉村は一番高齢化率が低いということです。二本松よりも本宮よりも福島、そうい

うところよりも大玉村の高齢化率が低いと、ただ郡山とか西郷とかああいうところは２０％そこそこでございますが、かなり健闘しているというふうに考えております。

今後の組み立てというのは今の事業は継続すると、それから、お金では対決できませんので、子育て支援センター等を建設をして、もう少しきめ細かなソフト面での子育て支援を行っていくと、同時に高齢者福祉も施設をつくるということではなくて、やはりお互いに支え見守っていくというようなシステムをつくっていくということで、トータルで人を減らさないように、住民が俺の村はいいぞ、住みやすいぞと言ってもらうのが最大のセールスなので、村民の満足度が高まるようにやっていくのが最大の努めかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　３番。

○３番（武田悦子）　ありがとうございます。子育て支援、高齢者福祉、この地域づくりの基礎、それはまさにそのあたりの関係性づくり、そこに住む方々の健全な関係性をどうやってつくっていくか、ここにかかっているのではないかと思っております。これからの介護、あるいは子育てにしても、数十年前に失ってしまったような地域の機能、これを復活していくことが非常に大切ではないかと思います。その作戦なり手続をどう進めるかという視点も総合戦略の中で大変重要なことではないかというふうに考えます。

これから計画策定を進めていくことになりますが、コンサル任せではなく、ＰＴＡや老人クラブ、さらには婦人団体等からそれら村民の皆さんからしっかりとヒアリングを行い、計画づくりに参加をしていただく、このことが一番大切なことではないかというふうに思っております。この点について再度伺います。

○議長（佐藤　悟）　村長。

○村長（押山利一）　再度お答えを申し上げます。

今、言われたような内容については、十分に計画をつくる段階で参考させていただきたいと思います。また、推進会議の中には、今言われたような方たちは全部委員として入っていただく予定でおりますので、そのほかアンケート等も考えておりますので、余り時間のない中ですが、集中的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　３番。

○３番（武田悦子）　この問題最後の質問になりますが、農業分野では従事者の高齢化が目立ちます。農地を持ちながら農業の後継者がいないという家庭もふえてまいりますし、農作業自体も困難になっている農家もあります。その一方で、春の作業や秋の収穫時期を中心として、近在で生活する家族がしっかりとサポートし、親たちの営農を支えている家庭もあります。

このように家族が支えるということは、大玉村の農業を守る上ではまだまだ重要なことだと思います。本宮市や二本松市、郡山市など近在に住む家族が将来をどう考え

るのか、この辺の実態も調査しながら、例えば新たに住まいをつくる際に同一敷地内や小学校区内に建設する場合には新たな補助制度をつくるとか、これまでの住宅誘導政策を転換することも必要ではないかと考えます。この点について村長、どのような感想をお持ちですか、伺います。

○議長（佐藤　悟）　村長。

○村長（押山利一）　再度お答えを申し上げます。

まず農業の後継者というか、子どもたちが近隣の町村に家をつくるということが多々ありますので。ただ実態としては土日とかを利用して農繁期には来て手伝いをしているようですので、今の主として農業をやっている方たちが団塊の世代の現時点では、多分大丈夫だろうというふうに感じております。私も畑に行ったりなんかすると、見ていますと、田植えなんかのときには外に出た子どもたちが来て一家で田植えをやったり手伝っているという実態は見ておりますので、現時点ではそういうことは行われているなというふうに見ておりますが、今の団塊の世代が農業をできなくなった場合が一番の問題だろうと、この時点でどういうふうにそれは農地集積とか、そっちのほうにいかなければいけないんだろうというふうに考えております。

あとは、同一敷地内に孫とか子どもが新たに家を建てて、スープが冷めないように隣り合わせで住んでいるという事例かなり多くなってきておりますので、できるだけ村外に出ないで近くに家をつくってもらう、もしくは宅地内にどうせつくるならつくっていただくということは非常に大切だと思います。それに補助制度で助成をするということの線引きがなかなか難しいところもありますが、本宮で中学校以下の人が家をつくる場合は３０万とか、ない人は２０万とか、そういう制度をつくりましたので、それが物すごい反響で、もう物すごい家の建つ件数がふえたということもあります。ただ、大玉が今まで誘導策をとってきていますので、それに対抗してまたできるかどうかは別ですが、ただやる方向で検討はしたいと、できるかどうかは財源の問題ですが、その分片方を減らすと、抵抗もありますので、それは総合的にちょっと検討したいと思います。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　３番。

○３番（武田悦子）　ありがとうございます。ぜひ実現していただけるとうれしいなというふうに考えます。

この米価の下落の問題、就業者の高齢化の問題、農業の将来にとって極めて大きな影響がある問題です。農作業のどの部分をどうするのかということと合わせ、もう一度家族がかかわれる条件を考えることも大切なことだと思います。さまざまな点で忘れていた関係を引き戻すことも村の取り組みとして取り組んでいかなければならないことかなという思いがしております。このことを再度お願いし、次の質問に移ります。

次に、集団的自衛権の行使を中心とする安保法制の改正について質問をいたします。日本は憲法９条１項で戦争を放棄し、２項で戦力不保持と交戦権の否認を定めています。世界でもまれな徹底した不戦の誓いを示してきたのです。そのため自衛隊の保有

と侵略への武器反撃を認めてきた歴代自民党政府も集団的自衛権の行使を認めないなど、海外での武力行使を禁止し、世界の軍隊にはない特別のルールを維持してきました。今回の戦争法案では、憲法９条の条項はそのままにして、そのルールを全面的に破棄するものです。この法案が成立すれば、日本がどの国からも攻撃を受けていないのに集団的自衛権を行使して自衛隊が世界中で米軍の戦争に参加できることになります。これまで自衛隊員が海外の戦闘で殉職したことはありませんでしたが、この法案が成立すれば自衛隊は戦後初めて殺し殺される戦地に踏み込むことになるのです。日本を戦争をする国にしてはなりません。憲法９条をしっかり守り、平和外交に徹するべきと思いますが、村長の見解を伺います。

○議長（佐藤　悟）　村長。

○村長（押山利一）　再度お答えをいたします。

今回の件に関しては、国民の多くが本当に大丈夫なのかというふうに感じているのも確かですし、憲法学者の二百数十名、大部分が憲法違反だということを言われていると、何人賛成しているんですかと言ったら１０人程度というような答弁がありましたが、そういうものに対して国民はかなり違和感を持っているのではないかというふうに考えております。

それから、決定的なのは法律に憲法を合わせるんだというような発言をした首脳もおりました。少し信じがたいような発言でもありましたし、あとリスクが多少はふえるという答弁が繰り返し行われておりますが、これを国民全てが多少ではないということは既にもう感じているのではないかと思います。多少であれば、本当にわずかのリスクがふえるという程度であれば、これほど国民の８割が不安を感じているというようなアンケート調査も出ておりますので、その辺も含めますと、その賛否については、私は従来どおり国政についてはいい悪いというのはコメントは差し控えてきましたが、今の状態では国民の理解を得ることは難しいだろうと感じておりますので、十分な時間をかけて国民が納得できるように、そういう国民の大多数が疑問を感じ、不安を感じるところに自衛隊が出ていくというのは、非常に厳しいものがあるだろうというふうにも感じますので、十分な時間をかけて論議をして、国民が納得できるようなことにしていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　３番。

○３番（武田悦子）　村民の安全を守る立場をとる、これが首長の責任ではないかと考えます。その意味からすれば村民を戦地へ送ることになりかねない、日本が戦争をする国になってしまう戦争法案はやめさせなければならない、その立場をとるのが首長であるべきだと思いますが、村長の見解再度伺います。

○議長（佐藤　悟）　村長。

○村長（押山利一）　先ほど言いましたように、これはいい悪いというよりもリスクが本当に少ないのであればどういうふうにすればリスクが少なくて済むのかということも当然ありますし、そういうふうに政府が言っているわけですから、そういうふうに制

度設計をすればいいのか、その辺についても国民が納得できなければこれはかなり厳しいというふうに感じておりますので、当然村民も自衛隊に行っている方がたくさんおられますので、それについても危惧をしているところであります。

日本の法律で今度９条がノーベル賞のまた候補に挙がってきたということで、これノーベル賞をいただいたらどうなるのかなというふうに非常に関心を持っているところですが、日本が推し進めてきた平和外交、そして唯一の被爆国であるというその辺のことを含めれば、願うところは平和外交を進めていっていただきたいというのは、私の変わらざる願いであります。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　３番。

○３番（武田悦子）　ありがとうございます。最後の質問に入ります。

マイナンバー制度の安全性について質問をします。１０月からこれまでの住民票コードとは異なる新たな１２桁の個人番号、１３桁の法人番号が付番される予定になっています。社会保障分野、税の分野などで利用されると言われているマイナンバーですが、そもそも国民が利用を選べるものではなく、一方的に番号が通知されるものであり、個人情報が盗まれ、悪用される危険性があることが指摘されております。

今年４月から５月にかけて、日本年金機構から１２５万人の個人情報が流出した問題、ベネッセなど民間企業による相次ぐ情報漏えい問題など個人情報が危険にさらされています。１００％情報漏えいを防ぐ完全なシステムの構築は不可能であり、意図的に情報を盗み売る人がいる、一度漏れた情報は流通売買され、取り返しがつかなくなり、情報は集積されるほど利用価値が高くなると言われています。このようなことから一旦漏えいが起きれば被害ははかり知れません。行政としてセキュリティ対策をどのようにとるのか、また万が一漏えいした場合、第一義的責任は誰がとるのか伺います。

○議長（佐藤　悟）　総務課長。

○総務課長（押山正弘）　３番議員さんにお答えをいたします。

まず本村におきましても、このマイナンバー制度の運用に伴いまして、個人番号等の情報を管理することとなります。まず、本村のシステム環境の現状を申し上げたいと思いますが、村が管理するサーバーへのデータベース保有型といったものから、ＴＫＣデータセンター管理のクラウド型に既に移行をしております。このため現在村が管理するサーバーにおきましては、データベースを保有していないというのが実態となっております。このためＴＫＣデータセンターにおいては、厳重な管理下のもとにそれぞれ管理がなされているというふうな内容になっております。

なお、本村におきましても、他の自治体と同様にインターネット等への接続環境並びに各職員が使用しますパソコンの運用面におきましても、各種のウイルス対策を導入しているのが実態でございます。

２つ目のご質問でございますけれども、それぞれ個人情報を管理する行政機関等が管理責任者であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤　悟）　３番。

○３番（武田悦子）　ありがとうございます。クラウド型に移行しているので村としてはその情報は保有していないということで、それでも責任は村が第一義的にはとるということでありますが、国家が国民の活動を全て管理し、国民は何もわからない。国民にはナンバー制度のメリットは何もないと。漏えいの不安だけが残る。これでは住民は国や自治体を信用できなくなるということになりかねません。村はマイナンバーに潜む問題、特に情報セキュリティの確立については国に対しても常に厳しく求めるとともに、村においても管理体制を明確にしていくように求め、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤　悟）　以上で３番武田悦子君の一般質問を打ち切ります。

◇　　◇　　◇

○議長（佐藤　悟）　ここで暫時休議いたします。再開は午後２時３０分といたします。

（午後２時１８分）

◇　　◇　　◇

○議長（佐藤　悟）　再開いたします。

（午後２時３０分）

◇　　◇　　◇

○議長（佐藤　悟）　１０番須藤軍蔵君より通告がありました「村民の安全安心と村の取り組みを伺う」ほか１件の質問を許します。１０番。

○１０番（須藤軍蔵）　１０番須藤軍蔵でございます。

議長の許可を得ましたので、２件についてのお尋ねをいたします。

初めに、村民の安全安心の確保と村の取り組みの状況について、さらには今後の対応策について幾つかお伺いをいたします。

初めに、交通安全対策でありますが、村交通安全協会やあるいは母の会、あるいはさまざまな見守り等々の交通安全に携わられている方々にいろいろ日ごろご苦労をいただいているわけですけれども、村、あるいは警察も含めて、これらの連携の中で今一番の課題になっている交通安全にかかわっての重点活動、あるいはそういう位置づけとされているものは何であるかということについて、まず最初にお伺いをいたします。

○議長（佐藤　悟）　住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木健一）　１０番議員さんにお答えいたします。

村内には大玉村交通対策協議会がありまして、メンバーは村長を会長に副村長、本宮分庁舎所長、同じく交通課長、大玉駐在所本宮地区交通安全協会玉井分会、同じく大山分会、それと交通安全母の会玉井分会、同じく大山分会、交通教育専門員、老人クラブ会長、行政区長会正副会長、各学校長、それと商工会長等で構成されておりまして、年２回会議を開催し、情報の共有を図って安全対策に努めております。

これら会議を開きまして、このメンバーで随時課題を出してその報告に基づき検討

しております。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　１０番。

○１０番（須藤軍蔵）　私は構成メンバーをお尋ねしているのでなくて、そういう皆さんが努力を示して今一番焦眉な課題は何だと、端的にお尋ねしたんです。

○議長（佐藤　悟）　住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木健一）　１０番議員さんに再度お答えいたします。

交通弱者と言われます子ども、それから老人、もとより運転者をいたします運転者のシートベルトが実施されていない状況、これらがいつも問題になりまして、どのように振興、それから守っていくかということについて先ほど申しましたメンバーで会議を開催しております。

以上であります。

○議長（佐藤　悟）　１０番。

○１０番（須藤軍蔵）　子ども、老人、そしてシートベルトの着用をきちんとやるということが一番大きな課題だということでございます。交通安全対策についてでありますけれども、よく聞かれる話としては、道路が広がるとかえって危ないんだと、見通しが悪いほうが気をつけるからいいんだというようなお話もありますけれども、その話でいきますと、この次に私が質問する話との整合性がなくなるから、やはり道路はきちんと幅をとって、そしてあとは免許を持っている人は公道を通らせていただくんだという構えで通るということがないと、これ道路広げたからからだめだなんていうのではやはり人間としていかがなものか、そういう指導も必要かなというふうに思ったり、それから私は、特にこの脇の道路、非常に我々も当局も努力して交通安全、車歩、歩道と車道を別にして、子どもたちの通学の安全に大きく寄与した道路かなと、この地蔵面まで行く道路、同時にまたそこでああいうところで事故が発生しているということも事実でありまして、どうなのかなというふうに思いますけれども、私は先ほど課長が言われたような、そういう皆さん方が鋭意努力をしていろいろ考えているんだから、今ごろになってしゃしゃり出てああせい、こうせいということは私は具体的なことは言うつもりはありません。その交通事故故をなくすための例えば一旦停止とか、いろいろ方法はあると思うんですけれども、そういう方法を講じて、村民の安全確保のために引き続き努力をしていただきたいということを申し上げて次の質問をします。

次に、先ほど言った道路の拡幅整備についてであります。３月定例議会でも村道三合内・的場線について、それらをメインとする関連の４路線の整備の促進を求めたところでありますが、早速今議会の予算でその調査費というものが計上されているところでありまして、まさに打てば響くといいますか、的確な判断を委ねたなと、深い敬意を表するところであります。文字どおりこの道路についてのやはり整備というものがそれだけ必要なんだなということを改めて感じるところであります。

この道路については大玉の４区、８区、９区、１０区及び１３区、１４区の区長さんからも陳情をいただいて、そして進められてきているところでありまして、前回は

大玉５区から大玉の１４区への横断道路という話があったと、その話はどうなったんですかというような話が中心で、せっかく建設部長が具体的にこの次の質問していたところの道路をこうやってやるんだという考えを持っていたにもかかわらず時間の関係で答弁聞かれなかった経過があるんです。この際、この道路もせっかく着手したので、そこの道路も含めて、引き続き上原というところから百々目木、あるいは戸ノ内から百々目木、そして台・六社山線、このずっと４本つながっているんですけれども、この道路の整備、拡幅、それ通学路とも重なったり、あるいはさくらだったり、そういうさまざまな、あるいは住宅も相当できている等々を含めると、やはりきちっと整備していくことが村の発展にも寄与するのかなというふうに思うわけでありまして、今後のさらなる整備の促進のための取り組みについてお尋ねをいたします。

○議長（佐藤　悟）　産業建設部長。

○産業建設部長（舘下憲一）　１０番議員さんにお答えいたします。

今ほど質問にありました的場・三合内線につきましては、村道の道路網図、道路台帳におきましても２級村道ということで位置づけられている重要な路線であります。この路線は１級路線から県道五百川停車場線のほうにつながる重要な路線であるということで、今回も補正に計上させていただきました。この路線の途中に村の施設がまた新たにできる、なお、さらに１級村道の付近にはまた住宅建設が計画されているようでございますので、そういったものを住宅ができてしまうとなかなか拡幅は難しいという部分もございますので、できるだけスムーズに工事のほうを進めていくという観点もございまして、今回補正のほうも計上させていただきました。

３月にご質問ありました県道の五百川停車場線から土湯温泉線のほうに抜ける百々目木を通る道路でございますが、これも土湯温泉線側のほうは２級村道になってございます。大分幅員は狭いんですが、台帳上は２級村道になっているということで、建設のほうとしましては、道路台帳の１級、２級という位置づけ、これをやはり重要視して今後拡幅していかなくてはならない、今まで陳情路線大分一生懸命頑張ってやってきました。まだまだ陳情路線も１００％終わったわけではございませんので、残ってはございますが、やはりこれから村を発展させていくためには、インフラ整備をどのように整備していくかということを考えると、やはりこの道路網図の１、２級というのは非常に重要であるということを考えまして、整備に取り組んでいるところでございますので、先ほどご質問のあった玉井から大山に来る県道の路線もこれも重要でございますし、もう一つの路線、これは西庵・六社山線になります。台・六社山線、今度西庵のほうまでつながりましたので、ちょっと路線名を変更させていただきまして、西庵・六社山線ということで、西庵のところにつきましては、これもやはり１級村道に指定されている薄黒内・町尻線を起点に県道本宮土湯温泉線、村民グラウンドのほうに抜けている、これも村道１路線でこれは認定されております。ただし、２１８ということで大分村道の認定上はちょっと低い番号のところではございますが、ここはもう中学生の通学路等一部歩道になっておりますし、村民グラウンドへの部活のときに使っているということで、狭い部分については当然今後整備していかなくて

はならない、またその中に百日川に橋がございます。今回また補正で橋梁の点検等も計上させてもらったわけでございますが、橋梁の点検につきましては、今回大変全部で８２カ所ありますので、全て全部一遍にやるというわけにいきませんので、今回は２１橋ということで提案理由にもご説明したとおり２１カ所やるわけですが、橋の延長の長いほうから順番にやらせてもらうということで選びましたので、今回ここの路線についての橋はちょっと点検からはできないような状況ではございますが、来年なり再来年なりには近々展開しながら、そういった拡幅に向けての調査をしていくというふうに考えています。

先ほども申しましたが、いずれも重要な路線でございますが、陳情路線もまだまだ終わっていない部分がありますので、それらと調整を図りながら、計画的に推進していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　１０番。

○１０番（須藤軍蔵）　丁寧な説明ありがとうございました。これで４路線で合わせて３，０００メーター以上あるので、今ほどお話のあったようなことの中で引き続き対応をお願いしておきたいと思います。

次に、砕石跡地の変圧器等の撤去にかかわってのお尋ねであります。平成２５年１２月の議会でもお尋ねをしたところでありますが、コンデンサーと変圧器等々があったと、このうちの幾つかについては、製造年月日からしてポリ塩化ビフェニルというものが使用されていると思われると、これらの回収、処分は事業者に求めていくところだが、当面の安全対策等も含めて、書類、計画書の提出を求めていくんだというお答えであります。その後事業者もかわったというようなお話も承っておるわけでありますけれども、その後の行政の対応なり、あるいは事業者の取り組み等々について、その後どうなっているかということについてお尋ねをいたします。

○議長（佐藤　悟）　住民福祉部長。

○住民福祉部長（菊地平一郎）　１０番議員さんにお答えいたします。

変圧器、ＰＣＢが含まれるというようなことで、処分につきましては国、それから県の計画により進めることになっておるわけなんですが、先ほどお話しありましたように所有者がかわっております。そのかわった所有者と協議を行って、最終処分に至るまで安全な保管の対策をとるようにということで、対策を求めてきております。

２６年度中に現場に雨ざらしになっておりました変圧器なんですけれども、これは鉄製の貨車を現場に設置してそこに収納したということで、現在は雨ざらしの状態ではなくなっているというような状況でございます。今後とも見回りを行うというような考え方でおります。

それから、ＰＣＢにつきましては、勝手に処分はできないという状況でございますので、今その処分の順番を待っているような状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　１０番。

○１０番（須藤軍蔵）　お答えありがとうございました。一応そういう貨車を、事実私も貨車を見てきました。保管されているようでありますから、そういうものを見回りながら、引き続き早急な、住民の安全にかかわる問題でありますので、そういう点についてもお抜かりなきようお願いをしておきたいと思います。

次に、小高倉地域周辺の生活環境等々についてお尋ねをいたします。去る５月３１日に第２回目のあの辺の周辺の地域の環境調査会というのが行われたわけでありますが、ここには部長も参加をいただいたところでありますので、まずは率直に行ってみての感想、まずそこからお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤　悟）　住民福祉部長。

○住民福祉部長（菊地平一郎）　１０番議員さんにお答えいたします。

私も５月の末に日曜に環境調査ということで参加をさせていただいております。その中で農場関係も見てきたわけですが、以前から指導している中では、なかなか思うような改善が図られていないなというのが率直な感想ではあります。

○議長（佐藤　悟）　１０番。

○１０番（須藤軍蔵）　今、部長の言われたとおりだというふうに思いますが、当日３人のお子様を連れてきた近所のお母さんの話が非常に印象的だったんですけれども、リボンハエ取りというんですか、あれを持ってきて、これで半日分だよと言って持ってきたんです。こういう中で幼稚園とか保育所に行っている子、あるいはもう１人、ちょっと大きい子３人連れてきたんだけれども、ここでずっとハエの中で食事もしたり生活もしているんですよということを実態をきちんと見て、事業者の人に改善をしていただけないですかという切実な訴えがなされて、非常に私もそうだなというふうに思って、次の日早速その家に行ったけれども、３０秒ぐらいそこに行ってきたんだけれども、とてもではないがそれ以上長くいられることの状況でないというようなことで、大変な今ちょうどハエがちょっと雨が降ったり天気になったりという、そういう関係、それで、それ以後二、三日前ですか、近所の方からまた電話をいただいて、一体どうなっているんだということで、３１日にはあったという話はわからなかったんです。私がそういう問題の村とのパイプ役になっているのに何も話ないではないかというようなご立腹のお話しだったんですけれども、これは全地域的にお知らせした問題であって回覧板で各戸に回したんですというような話で、なんか謝るような形になったんですけれども、そういうことで、地域の方に去年と比べてどうでしたかとか、どうですか、あるいはそういうお話はあってしかるべきだべと、行政はというようなことで、村長さんにも何回もそれは話ししたし、その前のときの話のときでは、俺も議会傍聴に行ったけれども、そういう専門家と協力して、そういうカラス対策、におい対策は徹底してやりますからと村長は言ったべと、その後何だちっともやってないではないかとこういう、いや、いろいろやっているんですとは言ったけれども、とにかくそういうことで、ハエのメカニズムなりというのを調べているのかというようなことも言って大変なんです。

やはりそういうこの問題、こういうものをきちんと対応していくということは極め

て大事なので、とりあえずはこういうとき朝早くとか、時間をとって現場を見るとかということをまずしていただきたいと思います。そしてあとしかるべき対応、それぞれ担当との関係で、今回は事業主さんも大分殊勝な態度で、前はなんか開き直っていたんですけれども、今回は体の調子が悪かったからそうしているんだか、ただ、ハエなんかは川の石ころ、出ている石ころは全部ハエでぎっちりになって、水の上にはいられないから水にいないだけで、石の上全部ハエで大変な状態で、私らも実は村民の皆さんにアンケートというのをお願いしてやったんですけれども、返ってきた中にそういうのがいっぱいあって、紙に書ききれないでいっぱい書いて、図面書いたりしてきたりしているのもあるんです。やはりそれだけ切実な内容だということでありますので、引き続きこの問題には系統的に取り組んでいただきたいということでございますので、その取り組みについてのお答えをいただきたいと思います。

○議長（佐藤　悟）　住民福祉部長。

○住民福祉部長（菊地平一郎）　１０番議員さんにお答えをいたします。

５月３１日に環境調査を行いましたが、その前に５月１５日には県北振興局の環境課、それから家畜保健衛生所、事前調査を行ったわけなんですが、そういう中で農場内の施設等の現状等を見まして、対策等に関して事業者からヒアリングを行って改善について対応をお願い、指示したというようなこともございます。

また、環境調査以降、村としても改善に向けて文書で６月５日付ですが、２６日までの期限で、具体的にどういった改善策をいつ行うんだというようなことで、文書で回答を求めているところでございます。引き続きこれらについては、回答内容を見ながら改善を求めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　１０番。

○１０番（須藤軍蔵）　ありがとうございます。引き続きよろしくお願いをいたします。

次に、住民を守る防波堤としての役割が自治体、あるいは議会に求められているのではないかということの観点から幾つかお尋ねをいたします。けさほど来からお話しありましたように、原発から５年目に突入しているという状況の中で、日にちが変われば変わるほど中でまた新たな問題も発生していると、こういう中で、国や東電は一つの区切りにもうそろそろしたいと、５年をめどに、今度は住宅の延長を１年だけやるからなんていう話も出てきましたが、営業についても雇用についても１回帰村といいますか、帰る、そういうことも早くやれというようなことで、福島県民の負った精神的、肉体的、経済的そうした等々の被害というものについてのあれというのは、まだまだわかっていないなという、これは長く続く問題であって、こういう問題に対して、やはりきっちりと物を言っていかなくてはならんというふうに思うわけであります。

そういう意味でも福島県、昨年の米価一つとっても、全国平均でみんな同じく下がったんだと言いながらも福島県のはなおかつ下がっているというのは一体何だということについて、やはり福島県の、あるいは大玉村の現状なり、あるいはこうすべきで

はないかという意見を強く言っていかなくてはならないなと改めて強く感じるんだよね。

村長に９月ですか、就任したばかりのとき、その問題について原発についてのお尋ねをした際に、東電ばかりではなく、原子力を推進してきた国の責任というものもきちんとしていかなければならん、議会とともにあらゆる機会に要望していくと、未来に向けての我々の責任であろうというふうに思うと、原発に対する、そういうものに対する村長の答えでありました。

特に先ほど言った福島県の農政は、やはり村長も時々話をするんですけれども、あり方というのがちょっと違うのではないのということを何回か聞いたんですけれども、国のありよう、やり方、そういう問題は大いに発信して、国にも県にも物を言っていくというふうにすべきだと思うんです。どことかの村長というか首長は、バランスがこれから大事だなんて言っている人もいたようですけれども、バランスでは物は結局は馬鹿にされっちまう、やはりきちんと物を言わないと取れるべきものも取れないということになるので、原発はバランスではないというふうに私は思いますので、こういうことについて、まず福島県の進めるべき方向と、あるいは村民の立場に立った農政の問題についても物を申していくべきであろうというふうに思うわけでありまして、この点についての村長の決意のほどを改めてお伺いいたします。

○議長（佐藤　悟）　村長。

○村長（押山利一）　１０番議員さんにお答えをいたします。

思いは前回と同じでございます。知事と県北地区の首長との懇談会のときも、各市町村長から２つか３つずつということでお話がありました。そのときも農振の問題、住宅開発、それからあと米価の問題を述べさせていただきました。それから、福島県の中通り、特に一番ひどいのは中通り地区に対する農業の助成制度、支援制度については、新たにつくるべきだということを知事に要望してくれということをお願いをしました。県北地区の中では米価に触れたのが大玉だけだったということで、ちょっと驚きを感じておりました。私が最後でしたので、ほかはそれ以外の関係の要望がありましたが、やはり米どころの農業の村だということをそのとき実感をしました。

それからあと、その後復興大臣にはもう何度も何度も根本大臣のときにはお願いをして、それからあとこの前も会議があったときに東北農政局の職員にもその旨をお話しをしました。そして、原発関係の全体については、６月１０日に町村会で今言われたようなことに対する、国に対する要求決議をしまして、福島県の町村議会議長会と町村会で合同で国のほうに関係大臣、それからあと福島県の選出の関係国会議員というのが１５名いるんですね。誰と誰がいるんだいうと、比例区、東北とか、それから、ほかから出ていますが、福島県出身だったりという方を含めると、１５名の国会議員がいるので、衆参、そちらのほうにも要望を出したということでございます。

それから、７月９日に二本松、本宮の市長と３人で国会にこのことについての要望に出向くことになっております。そのときも福島県選出の、これは１５人全部は回れませんが、主な衆参の議員には要望をしてまいりたいというふうに考えております。

それからあと、知事がまず１３の市を優先的、先にやって懇談をやると、１時間１対１で懇談をするということですので、近々大玉の順番が回ってくるだろうというふうに思っておりますので、そのときには知事に対して強く国に物を申してほしいということもお話をしたいと思います。

それから、つい１週間前に自民党の県会議員の集中復興のための聴取会というのが大玉村、各町村でやっているわけですが、４名の県会議員が来られまして、そこでも強くそのことについて県会は、議事録に残るとあれなんですけれども、震災当時の県会議員が目の前にいましたので、県の動きが見えなかったということは、当然県会議員の皆さんも我々もというふうに気づいていただけたと思いますが、その辺のことを十分に反省をして、やはり今度知事もかわったことだし、積極的に国にもっともっと物を申していただきたいという、ちょっと言いにくいことも言わせていただきました。これからも機会をできるだけつくって要望してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　１０番。

○１０番（須藤軍蔵）　今ほど力強い決意のほどを示していただきまして、我々も意を強くしたところであります。

そこで、村として行える農業対策というものも必要であります。去年だったか今年の春、有名な経済学者というか、若い、本書いた人、「２１世紀の資本論」だか、あの人はアベノミクスとは全く話は別で、どんどん富はちっとの人のところさもっとよったまんだと、だから、やはり応分の金を持っている人には応分の税負担をしてもらわないと世界は成り立たないという話、そうするとみんな心配する人もいるようですけれども、ここで心配するような負担を求められる人は誰もいないわけでありまして、相当な途方もない金を持っている人からはいただくという話でありますので、そういう意味では、アベノミクスは全く我々には恩恵はないわけであります。

そういう意味でも、この米価が下がったことも含めると、大変な村民の状況になっているというのも実態でありまして、先ほど来お話しありました１０アール２，０００円の村での対応、物の見方は、考え方はいろいろございます。そればかりという方もございます。しかし、２，０００円出してくれるようになったんだつけない、大変だったないという話、いや、私ではないです。これは村長が提案して、予算化してこういう運びになったんです。２，０００円でも結構大きい人１，８００万、それから９００万近くになるんですというお話ししたら、ありがとうございます、大変だったと言っておりましたので、その旨は村長にもお伝えをしておきたいと思います。大変感謝もされていました。だから、それは捉えようはいろいろありますが、ただ、そういう村の姿勢は大事だという意欲につながるというのは、まさにそういうことではないかなというふうに思います。

６月４日、この間うんと大風朝から晩まで吹いたんですね、大風。申しわけないんですけれども、俺も年寄りだけれども、もっと年寄りが風に吹かれながら熊手で草を取っているだよね。風吹いていても、我も落ちっちまうくらいになっているんだけれ

ども、でもそれを取ろうとして取って、そういう自分の力で自然災害に対して取って、災害から苗を米、田んぼを守ろうという、そういう姿勢本当に強く感じたので、そういう意欲がある限り私は大玉村は大丈夫かなというふうに思ったところでありますし、そういう皆さんに応えるということも必要であろうと。

先ほど来お話のありました機械の関係、これは２１件でしたか、あるいはハウスもいろいろ引き合いがあるということであれば、それから鳥獣被害の柵の申し込み、これもあるということはやはり作物を守ろう、つくったものを大事にしよう、あるいは農業をしっかりやっていこうと、こういう意欲の私はあらわれだと思うんです。そういうあらわれがある限り私は村がそれに対して援助していく、大きくやっている人はそれなりにやはり先ほど言ったような中でのあれもあるわけでありますので、そういうことが予算に限りがあるからそれは言うまでもない話でありますが、そういうことはきっちり今後も続けるべきであろう。

つまりここずっと今質問してきました。これは目新しい話一つもきょうはしません。今までの課題になったことをずうっと列挙しただけであって、それをやはりそういう大変な問題を村民は抱えて暮らしているんだ、毎日という中で、やっぱり村は、あるいは議会もそれなりにその立場に立って何ぼでも風よけというか、波よけの役割を果たすというのが行政の責務でないかと、こういう立場からのずっと一連の質問でありまして、それに対する村長の行政を進めていく上での改めて決意のほどを伺いをするものであります。

○議長（佐藤　悟）　村長。

○村長（押山利一）　再度お答えを申し上げます。

今、財政的には大変厳しいという状況の中ですが、今回の農業に対する緊急支援は５，０００万を超していると、３，３００万と１，８００万、５，１００万もう少しいっています。ただ、やはり一番厳しい状況にあるのは村民の方、農業を経営している方が一番厳しい状況にありますので、やはりここは財政の方と協議しながら踏ん張りどころだと、村としてはということで助成等をやらせていただいたということで、前にも申しましたように村に住んでいる人たちがここに住んでよかったと、やはり言っていただいて満足していただければ村の人口がふえるとか、そういうこともあり得ないし、お互いに見守っていきましょうなんていうことも考えにくいということになりますので、やはり最終的には住んでいる方が満足してここでよかったというような政策を進めていくと、ただ、どんどんお金を出せばいいということではなくて、側面からそれを支えるという部分の出し方も適宜進めてまいりたいというふうに考えております。村政全般についてそういう考え方で、お互いに支え合いながらやっていくということで進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　１０番。

○１０番（須藤軍蔵）　ご答弁ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○議長（佐藤　悟）　以上で、１０番須藤軍蔵君の一般質問を打ち切ります。

１番鈴木康広君より通告ありました「まち・ひと・しごと創生法ならびに地方版総合戦略について」ほか１件の質問を許します。１番。

○１番（鈴木康広）　１番鈴木康広です。

議長より発言の許可をいただきましたので、さきに通告しましたまち・ひと・しごと創生法並びに地方版総合戦略ほか１件の質問を行います。２番議員を初めとして多くの関連した一般質問がございましたが、視点を変え質問したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

初めに、全国的な人口減少が問題となる今日、人口の過度の集中を緩和するために、地方の住みよい環境を重視することが今求められていると考えます。地方行政の効率化、評価主義による地方交付税の減額を目的とする観念だけではなく、生活サイクルの大転換期ではないか、スローライフとかもしくはまでいライフとかというような話が出ていますけれども、そういう形で生活の要素が変わっていく雰囲気に今あるのではないかというふうな思いを私は持っております。その観点から質問いたします。

最初に、今回の地方版総合戦略の目的にある「まち」、国民一人ひとりが夢、希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成、これを「まち」というふうに定義しているんですが、「まち」の定義と大玉村の目標との状況について質問いたします。

○議長（佐藤　悟）　政策推進課長。

○政策推進課長（中沢武志）　１番議員さんのご質問にお答えいたします。

今ほどの定義のとおりでありますが、村としては、未来に希望の持てる安定した生活基盤を築くことができる地域をつくることは大玉村の目標でもあり、村の将来像でもある『小さくても輝く「大いなる田舎」大玉村』の理念とも合致しており、今後もこの目標を目指していくところでございます。

○議長（佐藤　悟）　１番。

○１番（鈴木康広）　ありがとうございます。では、続きまして「ひと」、地域社会を担う個性豊かな多様な人材の確保とうたっていますが、この「ひと」の定義と大玉村の教育について伺います。

○議長（佐藤　悟）　政策推進課長。

○政策推進課長（中沢武志）　再度１番議員さんにお答えいたします。

多様な人材確保でありますが、大玉村の教育については村民一人ひとりがつながり、ともに支え合い学び合って夢や生きがいの持てる豊かな人生を送ることができるよう、地域や学校が協働しながら支え合い、育ち合うことを目標にさまざまな施策を展開しております。これは今後の総合戦略策定にも通じるものであると考えております。

○議長（佐藤　悟）　１番。

○１番（鈴木康広）　ありがとうございます。では、③の「しごと」の定義、地域における魅力ある多様な就業機会の創出とあります。これについて大玉村近郊の就業状況について伺いたいと思います。

○議長（佐藤　悟）　政策推進課長。

○政策推進課長（中沢武志）　１番議員さんに再度お答えいたします。

近郊の就業状況ということでございますが、これは安達管内の求人倍率、４月の数字でございましたが、１．４６ということで、１を超えている状態が以前から続いている状態ということでありまして、求人数からいえば好調といえることができるかと思います。しかしながら、雇用創出必要でありますので、企業誘致につきましては積極的に行い、安定した雇用創出につなげたいと思っております。

なお、就業状況でございますが、求人倍率のもとになった数値からした職種でございますが、高い順で建設・採掘が約３．３７、輸送・機械運転が３．１４、保安が２．７５、専門技術２．３１というふうに続いておりますので、最低が今のところ判明しているところで事務の０．４２という数値をつかんでおります。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　１番。

○１番（鈴木康広）　ありがとうございます。大玉村の今現在の状況等というのは、実はこのまち・ひと・しごと創生法のほとんど目的、今現在でも合致している部分がかなり多いのではないかなというふうに今の答弁を受けて感じました。その上で、大玉村の強みと弱みというふうなもの等を考えていく場合については、その固有の強みとか弱みを分析することは非常に大切ではないかと思いますので、大玉村の強みと弱みをどのように分析するかを伺いたいと思います。

○議長（佐藤　悟）　政策推進課長。

○政策推進課長（中沢武志）　分析につきましては、今後の推進会議、それから本部会、ワーキングチームで詳細を詰めていって分析するということになろうかと思いますが、現時点でこちらで考えている強みということを述べさせていただいて、答弁にかえたいと思います。

村の場合、当然かと思いますが、強みは豊かな自然と水、それらをもととして育まれる米、人、それから自然を基調とした観光、利便性のよい交通、近隣同種の地域と比較しても安価な土地などが該当すると思われます。

反対の弱みではありますが、現在考えつくところの範囲でございますが、財政面が厳しいかなというところが考えられております。本年度の予算編成から見ても、自主財源である税収減からの厳しい財政運営状況となっております。詳しい分析は、さきに申しましたように、今後の総合戦略策定の折に議論しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　１番。

○１番（鈴木康広）　ありがとうございました。今、実際にはこの後の要するに会議等で、推進本部会議等においてその内容が精査、分析され、その中で内容が決まっていくと思うんですが、今挙げられるものが幾つか挙がっていますと、その中で人口のほうの社会動態、要するに人口が大玉村については少しずつだが微増している、減っていないということが大玉の強みの一つ、それは今言った内容からの結果だと思うんですが、

その人口がふえている原因としては、流入もとの目標地、今後も人口が少なくとも減らないためには、どこかを流入する必要があるかと思います。それについては近隣自治体を目指すのか。実はこのまち・ひと・しごと創生法の場合からいいますと、過度に集中した大都市圏からの人口の流入というものを図りたいというふうな一つの話があるということもありますので、どのような世代を目標としてどういうふうな流入の形があるのか、今すぐ考えつく点だけでもいいのでお願いしたいと思います。

○議長（佐藤　悟）　政策推進課長。

○政策推進課長（中沢武志）　１番議員さんにお答えいたします。

人口流入もとということのご質問でございますが、これは今まで行っていた各種の定住増加対策が功を奏しておりまして、近隣からの人口増加というのが現状であります。ただ、今次示されている総合戦略における地域目標は、まち・ひと・しごと創生法にあるように、これまでよりもより広い地域を目標として戦略を策定したいというふうに考えております。今後は現在村が行っている施策等を効率的に推進することによりさまざまな事業が展開されておりますが、そういった外部へのアピールにつながる施策についても進めていきながら、人口の社会動態を増加に導くというのが必要かなと考えております。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　１番。

○１番（鈴木康広）　関連して質問いたします。今、社会動態を含めた形の人口流入の外部からの遠い広い地域からの流入という形で、実は日本版ＣＣＲＣ、どちらかというと東京などのほうで、ある程度生活のほう、仕事等を終えた人たちのほうが地方に要するに居住地点を求めているというふうな内容が今回の説明会の資料のほうにあります。要は高齢者に近い方が流入するように施策をとった場合については、当然いろいろな諸問題、利点、もしくはマイナス点等あると思うんですが、そういう場合についてどういうふうなことを考えるのかがあれば質問したいと思います。

○議長（佐藤　悟）　村長。

○村長（押山利一）　１番議員さんにお答えいたします。

俗に言う高齢者を田舎に飛ばせという構想でありますので、これは人を人と見ていないと、単なる数だと、高齢者７０歳とか７５歳になったら外に出ろということと同じですので、若いときに都市に東京なり大阪なりに行って支えてきた、そういう人たちを高齢者が増大するので田舎に行けということですので、これは血も涙もない施策だというふうに考えておりますので、やはり居住の自由というのは、日本国憲法の最大の３つの大きな職業の選択とか、そういう自由度の高い居住の自由というのはありますが、それを国策で田舎に行けというような政策は、私は人を人として見ていないのではないかというふうに考えておりますし、これは明確に国の施策がまだはっきり出たわけではありませんが、そういう提言がされたということに対しては、明確に反対だというふうに考えております。

○議長（佐藤　悟）　１番。

○１番（鈴木康広）　答弁ありがとうございました。やはりその地域のほうの人口動態等も大きく変化するということは、将来に禍根を残す施策が含まれますので、これは簡単ではないのかと、あと今言ったようにどういう形でその地域に喜んで来てもらえるのか、それとも仕方なく来るのかは全く大きく違いますので、今村長の申された内容について十分検討した上で考えたいと私も思いました。

続きまして、「しごと」という部分について、農商工並びに観光の将来の分析ということですが、観光ということなんですが、人口というと当然居住人口が思いつくんですが、日中に移動する人口、日中人が来てその地域にお金をおろすというふうな形、主に観光みたいなものについても、その地域の税収という面で考えれば居住人口以外の社会動態の人口という形では考えるということも可能なのかと思いますので、そこも含めてどういうふうな将来性が考えられるかを伺いたいと思います。

○議長（佐藤　悟）　政策推進課長。

○政策推進課長（中沢武志）　１番議員さんの質問にお答えいたします。

日中の昼間人口の増加という観点でのご質問かと思うんですけれども、これはご指摘のとおり観光業面、観光面での人口流入といいますか、人口増加策が最適かと考えております。観光関係につきましては、本年３月議会で可決いただきました地方創生の先行型メニューの観光振興計画策定がございますが、この中で観光資源の再調査を含めその将来性を分析して対応していくという考えでございます。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　１番。

○１番（鈴木康広）　ありがとうございました。大玉村は福島県、全てそうなんでしょうが、風評の影響というものが今現在根底にございます。これについては農業もそうでしょうし、観光についてもゼロとは言えない状況があると、では、風評の状況を今現在、もしくは将来的にどのように分析されるか伺いたいと思います。

○議長（佐藤　悟）　政策推進課長。

○政策推進課長（中沢武志）　１番議員さんにお答えいたします。

風評の影響ということでの分析でございますが、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の原発事故によってかつてない被害がもたらされ、５年を迎えようとして、今でもその影響は強く残っていると思います。米価の下落、観光客の減少、福島県産のものが売れなくなるなどといった多くの方が感じている風評による悪影響は、以前から根強く、このままでは福島そのものが風化、さらに風化が固定して定説化してしまうことが懸念されると思います。

震災はゼロからのスタートでありますが、原発問題はマイナスからのゼロに向けて進まざるを得ない状況というふうになっておりますと考えております。総合戦略の中でもこの福島の特性、特異性を盛り込みながら、発想の転換による施策に結びつけたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　１番。

○１番（鈴木康広）　力強い答弁ありがとうございました。最初の質問の最後として、一番最初の村長答弁にあったように各団体の代表、または村民の意見を広く集めて実現可能な事業を計画すべきものというふうにありました。当然もっともなことではありますが、最初の推進会議を開く時点で、白紙で本当に全部をそこから始めるということであれば、実は今、今回このまち・ひと・しごと創生法並びに地方版総合戦略、非常に短い期間にこれを練り上げて国に出せという、これは非常に各自治体にとっては負担の大きいというか、何でそういうことを言うのか、いじめではないかと、村長からもありました。

実はそれと同じように今、多くの議論が議会とかもしくは村長、もしくは役場職員のほうにいろいろな話が入っていると思います。こういうものを十分考えて、その中で強みとか弱みとか地域性とかを分析して、その会議の中にそういうものを持った上で参加、要するに会議を設定して、その中で議論がより深まって、よりすばらしい目標ができる形をとる必要があるのかなと今考えております。それを考えて幾つかの可能性について実施期間の長い短いとか、もしくはそのリターンが大きいか小さいかも含めて、踏まえた上でその会議等を進めていただきたいと思います。今現在、幾つかの可能性について村長が言及できることがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐藤　悟）　村長。

○村長（押山利一）　再度お答えをいたします。

今回ゼロからのスタートではなくて、先ほど一般質問でお答えしましたように、今まで２年、３年かけて大玉村が進めてきた村づくり、そして新たにこういう子育て支援をしたい、こういうふうに産業政策をしたいというふうに計画してきたものを今回地方創生計画に文言として載せていくということですので、新たに地方創生戦略が出てきたので、新たなものをどんどん入れ込んでいって実現できないというようなことではなくて、既存の今まで大玉村が進めてきた方向性というのは人口増にもつながっていますし、それを財源的な問題とか国の支援が受けられるのであればそれを成文化をして計画化をして進めていくというふうに考えていますので、今までやっているものについては、本部のほうである程度フレームをつくって大体中身を少し埋めて、そして皆さんに提示をして修正をして加除をしていくというふうに考えています。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　１番。

○１番（鈴木康広）　ありがとうございました。そういうような形でより大玉村に合った計画が策定されることを望みたいと思います。

続きまして、次の質問、大玉子ども・子育て支援事業計画の質問に移ります。子ども支援事業計画の位置づけと現状の計画について、大玉村の子育て支援の現在の状況の評価というのをどういうふうに評価するかを伺いたいと思います。

○議長（佐藤　悟）　住民福祉部長。

○住民福祉部長（菊地平一郎）　１番議員さんにお答えをいたします。

まず、事業計画の位置づけというようなことでちょっとお話ししたいと思いますが、

この計画につきましては、子ども・子育て支援法に基づいて策定されたということになりますけれども、村の第４次大玉村総合振興計画が上位計画という中で、子どもの子育てに関する諸施策、総合的に進めるための計画というようなことで位置づけられているものでございます。

現在の子育ての支援の取り組みについての評価というようなことでございますが、この計画の中にもございますが、子育て支援取り組みの満足度というような形でアンケート等をとっておるわけでございますが、その中では満足度が高いというのが５２．６％ということで半数を超えております。満足度が低いというのは１５．６％ということで、子育て支援に対しては、高い評価が得られているのかなというふうには感じております。それから、母子保健に対する満足度についてでございますが、これについては満足度が高いというのが５１．２％で半数以上が評価しておられます。それから低いというのは１１．４％と、それから、教育に対する満足度というような中では、中位の評価が、中位というのは中ほどの評価でございますが、これが最も多くて４０．３％ということで、高いという評価と合計しますと４６．４％ということで、これらの数値から言えば、大玉村の子育て支援に対する評価は比較的高いのではというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　１番。

○１番（鈴木康広）　ありがとうございました。では、今内部的な評価だったんですが、近隣自治体と比較して、今までの状況もしくは今後の状況変化も含めて比較について伺いたいと思います。

○議長（佐藤　悟）　住民福祉部長。

○住民福祉部長（菊地平一郎）　再度お答えいたします。

近隣自治体との評価と比較ということでございますが、近隣町村でも定住人口対策ということで、あわせて子育て支援事業の取り組みも手厚くなってきているということでございますが、大玉村では任意の法定外予防接種、これらへの公的な助成、それからすこやか祝金、子育て祝金、それから１８歳までの医療費助成については、いち早く取り組んでおります。また障害児の支援金、それから保育料の減免ということで安心して生活できる、していけるような、子どもたちが大玉村に生まれて大玉村で育ったことを誇りに思えるようなそういった感じ方ができるような制度、政策を行ってきたというようなことでございますが、近隣自治体についても最近では手厚い助成等がなされているということではございますが、大玉村は決してそれに劣るものではないというふうに考えております。

○議長（佐藤　悟）　１番。

○１番（鈴木康広）　ありがとうございました。実際に子育て支援のニーズ調査というのがこちらのほうの計画のほうの冊子のほうに入っています。それを踏まえまして、施設や支援事業のほうの事業とかハード面について、あとソフト面的な面について分けた形でやっています。最初にハード面、施設の有無とか不足とか、もしくは今後の必

要性とかについて伺いたいと思います。

○議長（佐藤　悟）　住民福祉部長。

○住民福祉部長（菊地平一郎）　まずはそのニーズ調査の意見ということで、ハード面ということでございますが、就学前の児童の保護者、それから小学生の保護者から子どもが伸び伸びと遊べるような公園とか屋内施設をつくってほしいというような意見がございます。それが一番多いというような形になりますけれども、就学前の保護者からは幼稚園の３年保育、これを希望するような意見等がございますが、ハード面ではそういった遊び場関係が多いと、ソフト面については幼稚園の３年保育、これを希望するような意見が多い、それから、幼稚園での給食化というような意見もございますけれども、そういうものが難しければおかずのみの弁当サービスとかそういうものの要望等もございました。それから保育所での一時預かり、それから行政側で病院とか専門医、これらの相談機関などの情報を発信してほしいというような意見等もございます。

それから、小学生の保護者からの意見ということになりますけれども、大玉村はほかの地域に比べれば子どもを育てやすい環境だというふうな評価をいただいておりますけれども、週休２日制になって子どもたちの学力が低下しているのではないかというようなそういう心配があって、教育レベルの向上を図ってほしいというような意見等もございます。それから、児童クラブの利用の延長を望むような意見、それらがソフト面での意見というような形で寄せられております。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　１番。

○１番（鈴木康広）　ありがとうございました。特にハード面であれば費用等がかかるものが考えられると、当然今言っているように、大玉村の今後の弱みというと財政面どうなのかということも考えますと、これは簡単に実施できるわけではない部分があるかもしれません。ただ、ソフト面についてはもともと地域力、子どもたちを見守る地域力がもともとあるところをもっとそれを重視することでより今言ったニーズを満たす形ができる方法があるんではないかとも思っています。

ちなみに、冊子のほうの１４ページのほうに子育ての相談相手という項目があって、近所の人というのが思いのほか低くて全体の４．３％、零歳から１歳だと６．５％という形で行政サービスよりは若干実は多いんですが、意外と地域というものの子育ての相談相手というのが少ないというのが、そういうふうに私が思っているような数字より少ないというふうに感じました。これは、もしかすると大玉であっても要するに地域でのつながりが少しずつ希薄になってきていることのあらわれではないかとちょっと心配に思ったんですが、ここら辺の状況についてほとんどが当然配偶者、友人、あと兄弟、配偶者、親族などが多いんですけれども、そのほか保育園、幼稚園など当然多いという形、あと行政のサービスや窓口は、近所の人よりかは若干少ない形という形はあるんですけれども、この結果について近所の人のほうをもう少し伸ばすということ、もしかすると少し前であればもっと多かったのではないかという気もするん

ですが、これ調査して何か気がついたことがあれば伺いたいと思います。

○議長（佐藤　悟）　住民福祉部長。

○住民福祉部長（菊地平一郎）　１番議員さんにお答えをいたします。

調査結果、アンケートの結果においては、近所の人に相談する方がパーセント的には少ないと、確かに隣近所のつながりとか、そういう交流というようなことが薄れているのかなというふうな感じにも受け取れるわけですが、その分例えば配偶者とか友人、そういう部分の方に対する相談が多いということですので、そういう状況にもなってきているのかなというふうな捉え方もあるのかというふうに思います。

相談する場所についても、最近そういうさくらカフェで活動する中で、同じような子育ての悩みを持つようなお母さん方が来て相談するというようなそういう機会もふやしておりますので、そういったこともアンケート当時とは若干状況も変わっておりますので、今後の意見というようなものも取り入れていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　１番。

○１番（鈴木康広）　ありがとうございました。では、子どもの教育環境について求められるものはという観点から、教育環境における施設や新事業の有無、ハード面、事業内容などのソフト面について、特に今、福島県大玉村は、今言った風評というふうな問題が根底にあるんですが、交流事業、要するにこの地域だけでなくてもっと遠い地域からの交流というものが活発化することでより今言うようないろいろな効果が期待できるのではないかと考えております。そういうふうな特に交流事業という面で派遣型、こちらから行ってあっちで研修してくるというものから、大玉村に多くのほかの地域から来てもらって要するに交流する形、こういうものも今後の検討という形では私としては検討すべき一つの課題ではないかと思うんですが、そのソフト面、ハード面についての現状について伺いたいと思います。

○議長（佐藤　悟）　教育部長。

○教育部長（佐々木正信）　１番議員さんにお答えいたします。

大玉村では、今、子育て支援事業計画におきまして、子どもの教育環境に関する主要な政策といたしまして、就学前教育の充実、学校教育の充実、社会体験の促進、地域活動の促進、スポーツ活動の促進を挙げております。教育委員会といたしましては、今年度ハード面の事業といたしまして大山小学校の芝生化、そして外で元気に遊べるということで、芝生化事業を進めております。さらには、もう一つハード面でございますが、改善センターの屋内体育館の建築工事ということで今進めております。

あと、ソフト面でございますが、教育委員会といたしましては、本年度は幼稚園における３年保育の検討委員会を立ち上げるべく進めておりますし、あと９カ月、１０カ月乳幼児保育健診におけるブックスタート事業といたしまして、名入りのバッグのプレゼントや本の読み聞かせ等を通じて幼児期からの子どもの読書活動を推進しております。

あと、学校教育の充実でございますが、地域とともにある学校づくりを目指しまして、引き続きコミュニティ・スクール事業を推進しておりますほか、おおたま学園による幼・小・中連接事業、ともに学ぶ大玉の教育サポート事業並びに人権教育総合推進地域事業に取り組んでおります。また、学校支援地域本部事業、放課後子ども教室を実施し、地域全体で学校を支える体制づくりと子どもたちの安心・安全な居場所づくりに努めてまいっております。

あと、今度は社会体験のほうの促進でございますが、地域の高齢者と小学生の世代間交流事業に取り組むほか、小・中学生を対象といたしました体験学習の場を提供しております。また、高校生の学生による社会教育ボランティアの事業参加により子どもたちの安全確保に努めるとともに、異年齢の交流を図り、地域活動を担う人材の育成に取り組んでまいっております。

あと、地域間の招く、子どもたちを大玉に来てもらう事業ということなんですが、昨年度は災害協定の町村である美浦村が安達太良の高原スキー場にこちらのほうにいらしたときに、大玉中の子どもたちと一緒に綱引きをやったということで、そういう事業をこれからも催すのであれば積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤　悟）　１番。

○１番（鈴木康広）　ありがとうございました。今、大玉村は子育て支援とか、子どもたちの学習環境についてはほかよりも進めていて、なおかつそれをもっと継続して、その強みを生かしてそれを維持するような施策が進められていると思います。大玉村の強み、小さな自治体だからこそ対応の早さとかを含めた強みを生かした支援事業というものはどういうものが特に求められるかというものをそれを伺いたいと思います。

○議長（佐藤　悟）　住民福祉部長。

○住民福祉部長（菊地平一郎）　１番議員さんにお答えをいたします。

大玉村の強みということですが、先ほどの質問の中にもありましたが、豊かな自然と食、それから住むところ、それから遊んでいるところが近接しているというようなことで恵まれた住環境、それに豊かな人材に恵まれているというようなこともございます。政策的には、誰でも安心して暮らせる健康と福祉政策をしているというようなこともございます。また、小さい村だからこそ地域の人、一人ひとりに目が届く政策が行政サービスができるというようなところもあろうかと思います。

子どもが地域全体で支えられて、子どもたちが心身ともに健やかに成長すると、安心して子どもを産み育てていけるというような政策、そういうものを今後も家庭とか地域とか行政が一体となって地域ぐるみで子育て支援を推進していくというようなことで進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　１番。

○１番（鈴木康広）　ありがとうございました。私は震災直後の村議会選挙で立候補させ

ていただきました。教育現場の困難とか不安の中、そういう中で何か自分ができることはないかという考えから立候補して、今現在４年が経過しようとしております。その中で、除染などはもうかなり進みまして、必要な放射線の検査なども当然実施されていて、今は不安から少しずつ以前の状態に戻りつつあるのではないかと考えています。この今に安全安心に加え、大玉村のよさをより広く外に発信することによって高まることを発信する、そういうことをより必要だということを認識する、その意識の転換点に今大玉村とかもしくは福島県は来ているのではないかと私は思います。

今までのマイナスをプラスに変えるような積極的な努力こそ今必要ではないか、まだまだ私が目標とした教育環境や社会状況は達成されてはおりません。来る８月の選挙には私の考えを皆さんに訴えて再選され、またこの場でいろいろなほうの活動をしたいと思いまして、それを宣言して一般質問を終わりたいと思います。

○議長（佐藤　悟）　以上で、１番鈴木康広君の一般質問を打ち切ります。

◇　　◇　　◇

○議長（佐藤　悟）　ここで、議長からお諮りいたします。

議事の進行上、本日の会議時間をあらかじめ延長したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤　悟）　異議なしと認め、会議時間を延長することにいたします。

◇　　◇　　◇

○議長（佐藤　悟）　ここで暫時休議いたします。再開は午後４時５分といたします。

（午後３時４６分）

◇　　◇　　◇

○議長（佐藤　悟）　再開いたします。

（午後４時０５分）

◇　　◇　　◇

○議長（佐藤　悟）　７番佐藤誠一君より通告ありました「農業経営の課題について」ほか２件の質問を許します。７番。

○７番（佐藤誠一）　議長の許可をいただきましたので、既に通告しておりました３つの質問をしたいと思います。

今期定例会は我々１２名で構成された議員のさようなら議会ということでございます。私も既にこれで６期務めさせていただきますけれども、６期目の集大成としてそれらについて質問いたしたいと思いますので、当局の明快なるご答弁をお願いするところであります。

まず初めに、農業経営の課題について伺いたいと思います。昨年我が本村が最も重要視している米価、それらの価格が４０％も下落したというのは、皆様既にご承知のとおりであります。これについて先ほど来村長等答弁しているとおり、本村においては１０アール当たり２，０００円、県においてはもみ代ですか、種子代の約２分の１ということでありますけれども、さらに３月以降このナラシ対策、正式名は収入減

少影響緩和対策、これがすなわちナラシ対策というふうでございますけれども、国においては５１４億円、過去最大の補塡となるということが農業新聞等に掲載されておりました。さらに、６０キロに換算いたしますと、２，４８０円が上乗せになってそれぞれ農家に支給されたということでございます。これはあくまでも加入方式でありますので、みずから加入するというのが原則でありますけれども、なかなかこれらについても加入が進まないということで、今国ではこれらの加入についてそれぞれ周知をしているというふうについても報告されております。

ナラシ対策については、昨年１２月、前回の３月等についても、私これらの質問をしておいたわけでございますけれども、やはり米の下落というのは、私の仮の話で言えば、ＴＰＰの加入を見据えた、もう既に下落でなくて国際価格ではないのだろうかというのが私の認識であります。それで、同じアメリカなりオーストラリアの大きな農家と我々日本の家族農家でつくられる米価が同じ土俵で戦わなければならないというのが大前提になってくるわけでございますけれども、ここでこの提示しておりました農林省や全中でもこれらについて、米６０キロ当たりの原価、経費ですね、それを示していたはずと思いますので、まずこの６０キロ当たりの原価は幾らなのかお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤　悟）　産業課長。

○産業課長（菊地　健）　７番議員さんにお答えをさせていただきます。

米６０キロ当たりの原価という問いでございます。県平均の１０アール当たりの米の生産費、これについては１０万８，０８１円ですので、村の平均単収から割り出した場合、６０キロ当たりは１万２，７１５円という計算になるようでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤　悟）　７番。

○７番（佐藤誠一）　どうもご答弁ありがとうございます。昨年の多分、浜通り、中通りの価格は、最初に提示された概算払いにおいて、６０キロ当たりひとめぼれで約７，６００円、コシヒカリについては７，８００円と記憶しております。今回このナラシ対策によって２，４８０円を上乗せしても原価割れということになるわけでございますけれども、原価を割ってまでも米作農家をつくっていくとなれば、もう既に収入はないというふうに言っておりますけれども、村長に伺いますけれども、ボランティアの農家をこのまま進んでいくべきか、私が２４年前、当時村長は後藤二雄さんであったんですけれども、本村は米作が正規だというふうな時代もあったわけでございますけれども、村長、率直に原価割れしている米づくりについて今どのような考えを持っているのか、率直に伺います。

○議長（佐藤　悟）　村長。

○村長（押山利一）　７番議員さんにお答えをいたします。

これは平均でやりますとこういう数値になるということですが、それぞれ規模とか条件、これは８．５俵という計算で割っておりますので、まあ１０俵とれればこれはまた数字が下がると、それぞれ個々の状況は違うだろうというふうに感じていますが、

危機的状況であるということだけは、認識としては同じ認識をしているというふうに考えています。

これについては、一過性のものなのか、今年５％上乗せをするというふうに概算金言っておりますが、これはあくまでも全国平均でいうと５％だとかなり原価よりは上回るということになりますが、ＴＰＰの国際価格というよりは、福島県の場合は中通りについては、特に風評の問題ですので、ナラシのほかに農協に出荷している分については、東電のほうに損害賠償請求をしているということで、その分の上乗せも当然あるというふうに考えておりますので、最終的にまだナラシの金額も確定しておりませんが、今のところやはりとんとん、人によってはとんとんでかなり厳しい状況だというふうに考えておりますが、ＴＰＰの行方も少し不透明なところでもございますが、その国際価格よりもはるかに風評で下がっている中通りの厳しい状況というのは、我々も強く認識をしておりますが、ここで村がそういう形で財政出動をして踏ん張っていると同じように厳しい状況ではありますが、将来に向かってはやはりここで踏ん張りどころと、荒らしてしまうとこのまま耕作放棄地になってしまうということがありますので、これは農家の皆さんに意欲を失わないで続けていただきたいというふうに願うところでございます。これはあくまでも村の農地を守るのは農業者がメインということになりますので、そのように今は考えているところでございます。

○議長（佐藤　悟）　７番。

○７番（佐藤誠一）　どうもありがとうございます。ＴＰＰや原発ともいろいろ話したいわけでございますけれども、この米が下落したにもかかわらず、今年度の減反の配分は４１．６％、実に皆さん何回も引き合いに出しますけれども、２年に一度皆さん収入なければどのような生活をしていくのか疑問されるんです。我々だからつぶしがきいて別な仕事行ったり、夜の仕事に行ったりできますけれども、あなた方は公務員である以上、兼業の禁止というのもありますので、本当につぶしはきかないわけであります。

私もこういった今立場におりますけれども、かつて大工さんの手伝いや運転手や昔土方と言った建設作業員の経験もしました。それはなぜか、やはり家業を守るためです。そういったことで頑張った時代もありました。一昨年まで約５ヘクタールつくっていた米作も去年すぱっとやめたんです。なぜやめたか、まず自分の後継者が農業を継がなかった、また果樹が多くて今１．５ヘクタールほど果樹やっていますので、夫婦２人でやるのは精いっぱいだということで、この２点で米作に見切りをつけたんです。そうしたら、私も農業団体等のいろいろな役員があって議員になったものですから、何だおまえ百姓やめてと、百姓はやめたんです。米づくりをやめてとこう言われたんです。秋になったらこの価格、何だおまえ見通しきいたんでないかと、本当に人間の口というのはいいかげんなもので、悪いときは悪いと、いいときは何だべあのときに言った言葉忘れたんだかなという同じ人に相反する攻撃なり言葉を浴びさせてもらったんです。それで人間成長していく。

それで、今後の減反について、村としてこの４１．６％をこのまま引き継ぐのか、

今はつくる自由、売る自由、これもう制度が外れてからは自由なんですね。そういった中で、減反にすがりついて村はそのような考えでいくのか、本当にいいんだと、自由に米つくって自由に売ってもらったほうがいいんだというふうなどっちの政策をとっていくのか、まず伺っておきます。

○議長（佐藤　悟）　産業課長。

○産業課長（菊地　健）　７番議員さんにお答えをさせていただきます。

減反の今後の関係でございますけれども、おっしゃられるとおり配分率が５８．４％だということでございます。この配分率につきましては、ご承知のとおりかと思いますけれども、農水省から都道府県を経て村に対して生産目標数量が示されると、それをもとに配分率を決めているわけでございます。経営所得安定対策の制度の中にありまして、米の直接支払交付金１反歩当たり７，５００円というものが２９年産までの時限措置として実施されると、３０年には廃止されるということでございますので、２９年産までについては、生産目標数量、この配分率が国から示されるものというふうに考えております。その後については配分率をなくすというのが今の情報でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤　悟）　７番。

○７番（佐藤誠一）　当然国としてはそういう方向を持っていかなければならないというふうな理由が出てくるんですね。本当にＴＰＰ参加というのは目に見えてぶら下がっておりまして、ＴＰＰは何も農業問題でなくて、知的財産権とかいろいろその他の分野もあって、困難きわめているわけでございますけれども、仮にＴＰＰに参加した場合、本村の農業における影響はどういうふうに捉えているのか、伺いたいと思います。

○議長（佐藤　悟）　産業課長。

○産業課長（菊地　健）　７番議員さんにお答えをさせていただきたいと思います。

先ほど議員さんのほうでＴＰＰと同様の価格ではないかというような話でありましたけれども、仮に外国産どのくらいで入ってくるかというのは、私もちょっとデータ的につかんではございませんけれども、安い米が大量に輸入されるというようなことになれば、現在行われているような米の生産、販売それらができなくなる可能性は大きいのではなかろうかというふうに考えております。品質とか食味のよい米、そういったものをつくって高く売るといった生産者と販売受託者の戦略、また安全安心を全面に出した米の生産、販売、あるいは現代においても消費者が買いたくなるような生産者の顔の見える米の生産、販売、こういった売れる米をつくる、もしくは食糧米の販売が不振な場合については、今、国・県、ＪＡなども推進していることは農業新聞などで報道されているとおりでございますけれども、飼料用米などの生産に切りかえて水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成を受けるとか、あとは認定農業者の資格を取得し、集落営農組織等そういったものでナラシ対策を受ける、こういったものに取り組んでいかないとなかなかこのＴＰＰに参加した後は、本村農業へ与える動きが大きいため、こういった今国のほうで示している経営所得安定対策をうまく活用しな

がらやっていかないと農業という産業が成り立たないのではなかろうかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（佐藤　悟）　７番。

○７番（佐藤誠一）　どうもありがとうございます。

本村に限らずＴＰＰに仮に参加したら農業分野においては優秀であろう北海道の農業が壊滅状態になるだろうというふうに言われています。今北海道は余り米はつくられていないように感じておりますけれども、もう一度上がれば北海道全域で米がつくれると、気温が上がれば。私も昭和４５年ここが北限の米作地帯だという比布という町でちょっと野宿をしながら軒先で泊った経験がありますけれども、この田んぼが日本の北限の田んぼだと、たまたまその人は白沢生まれの方だった、多分今は亡くなっていると思いますけれども、今や宗谷岬まで恐らく水の便がよければつくる時代、もう来年か再来年あるんです。北海道のきらら、これ本当にひとめぼれよりも価格高いんです。なぜか、これブレンドするんです。コシヒカリの場合、５１％あればどんな米入ってもコシヒカリで米は売れるんです。そういう制度になっているんです。そのために安い米かつてきららなんて安かったんです。しかし、福島県の先ほど村長言ったように浜通り、中通り、風評被害で安いんです。多分それらを入れても検査通ってますからコシヒカリで売れるんです。

あとはやはり北海道何といっても酪農地帯、乳製品、さらにホルスタインの雄との肉製品、さらには砂糖大根というんです、てん菜の、これは全部ＴＰＰ引っかかってくるんです。大体畑作となると３０ヘクタール～５０ヘクタール、酪農で言えば１５０頭～２００頭、これ１戸の農家でやっている、これらの経営の規模、我々この辺でも３０ヘクタールくらいやっている農家おりますけれども、その倍以上の経営を北海道の農家は１戸でやっているんです。この農家が一番響くんです。先ほど私はつぶしがきくと言いましたけれども、３０ヘクタール、４０ヘクタールで牛１５０頭、２００頭にすると自分構わないでよその仕事につけますか。そこを大切に守っていかなければやはり日本の農業は残れないというふうに私は思っています。

そこで、次の質問になりますけれども、米作農家は意欲を持って十五、六戸ほどは３０ヘクタールの規模現在しておりますけれども、畜産農家については半分くらいがほとんど後継者がいないというふうな現状です、私の目から見て。私もこの質問何度かしておりますけれども、この畜産農家、さっきはハエがいるどうのこうのと、確かに３Ｋ、きつい、汚いとか危険とかあります。しかし、この畜産農家なくして飼料米だのとどうするんですか。先ほど課長は飼料米つくるんだと、飼料米つくったって使う人がいないとなればとんでもない事態になるんです。だから私は国策に文句を言う気はしませんけれども、今米作農家に飼料米をつくれと、飼料米ただ使えないんです。私も酪農の経験ありますけれども。米というのは米ぬかなんです。これは一度ハイフードシステムと言って、蒸して食べさせなければ特に牛には胃４つありまして、反すう動物というのは米ぬか一番嫌うんです。馬なら大丈夫です、１つの胃だから。そう

いったことで、今度も倉庫つくったり、いろいろつくるということで予算化しているみたいですけれども、この飼料米の供給はしたけれども、受給する農家はどのくらい村内で見ているのか、まず伺いたいと思います。

○議長（佐藤　悟）　村長。

○村長（押山利一）　７番議員さんにお答えをいたします。

この後継問題、本当に深刻な状況だというふうに感じております。今、そのときそのときで市況が変わりますので、今は畜産のほうの繁殖非常に一時３０万、４０万のものが今６０万を超しているということで、非常にいい状況にありますし、肥育についてはその分なかなか大変だというような状況で、そのときそのとき市況によってよしあしが変わってくるということですが、やはり後継者、農業と同じように畜産は苦労をしているということで、これについてはやはり組合等みたいな感じで共同で放牧をするとか、何か方法を変えていかないと、個別でやっていくというのはかなり限界に近づいていると、俺が終わったら終わるんだというような畜産農家がいっぱいありますので、少しそれも大変心配をしているところでございます。

飼料米については、農協が全量買い上げますということで言っておりますので、飼料米の販売先については組合長のほうにも確認をしておりますが、そういうことで買い上げるということですので、直接農家に売りさばくということはとりあえず今のところはやらなくてもいいと、聞きますと２０％までは畜産関係、肥育関係でも飼料米をあげても肉質には影響はないと、それから、もう少し上げても大丈夫だと言う方もおりますので、かなりの量的にはさばけるだろうというふうに考えております。ただ、値段の関係で相対で農家とやったほうがいいのか、ＪＡに出したほうがいいのかというのは、やはりこれからの市況と経過を見ながら対応していくものだろうというふうに考えています。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　７番。

○７番（佐藤誠一）　農業問題について一つだけ聞きたいと思います。

先ほどのハエ問題もありますけれども、やはりその施設の団地化これ必要だと思うんです。これはお金かかります。しかしながら、これほしいんです。あらなければならないし、あってはならない迷惑施設のように今捉えられています。幾ら３０年前からここでやったとしても、今年入ってきた入居者がハエがいるとなると、どっちの意見ともし裁判をやったら私は３０年間居住した人が負けるのではないかというふうに判断する、もし裁判をやった場合です。そういった状態にならないためにも、やはり団地化、酪農家も点在しておりますし、養豚農家今何戸くらいあるかわかりませんけれども、飼育農家点在しておりますけれども、これは膨大な資金が多分かかります。村の一般会計予算からいってみるとかかると思いますけれども、今避難民が福島あたりの空いている土地に４戸だか５戸で酪農３００頭くらいやって、今のうちのいい制度支援使ってやっているそうですけれども、そういった工夫も必要だと思うので、もしそういった予算等があれば村長がどういった手段で動いてくるかわかりませんけれ

ども、そういったことの考えを伺ってこの質問を終わりたいと思います。

○議長（佐藤　悟）　村長。

○村長（押山利一）　今、畜産農家、肥育繁殖、それから酪農、それぞれ厳しい状況というのは、個別で今事業を行っているということで、１軒１軒なくなっていくということの危機感がありますし、１軒で５ヘクタール～１０ヘクタール、１５ヘクタールの土地を畜産で使っていると、ですから、１戸やめると大変な耕作放棄地が生まれるという心配もありますので、これについては、いろいろな畜産の団体の会議のときには、組合とか放牧とかそういうこともそろそろ考えたらどうですかという話はさせていただいているんです。ただ、村が団地化をして集めるというのは、現実的にはかなり難しい、農業と同じようにやはり事業主としての畜産農家がどうですかということで、３軒、５軒、そういうことをやりたいんだというのが出てくるのが一番我々としては期待しているところでございます。それに対して先ほどから言っていますように、側面からできる支援を考えていくというのが現実的かなというふうに考えています。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　７番。

○７番（佐藤誠一）　ぜひ前向きにそのような方法をとっていただきたいというふうに要望を含めこの質問を終わります。

次に、２番目、地理的表示保護制度について伺いたいと思います。ごく最近国がこの制度の発表をいたしましたけれども、その内容について端的に当局に伺いたいと思います。

○議長（佐藤　悟）　産業課長。

○産業課長（菊地　健）　７番議員さんにお答えをさせていただきます。

地理的表示保護制度といいますのは、私も新聞報道で知ったわけですけれども、品質、社会的評価、そのほかの確立した特性がその産地と結びついている産品、これについてその名称を知的財産として保護するというのが目的だというふうに載ってございます。この制度につきましては国際的には広く認知されておりまして、世界では１００カ国を超える国で保護されているというふうに聞いております。

日本における地理的表示保護制度を創設するために、平成２６年昨年の６月に特定農林水産物等の保護に関する法律、これが通称地理的表示法というものでございまして、これが成立したと、これを受けまして、農林水産物の適切な評価、知的財産の維持向上を図り、生産者利益を保護するという目的、また高付加価値の農林水産物等の信用の保護、需要の確保を図って需要者利益を保護するというものでございます。制度の大枠としましては、地理的表示を生産地や品種等の基準とともに登録をすると、基準を満たすものに地理的表示の使用を認めると、これがそのＧＩマークというものを付すという、これを認めるということでございます。また、不正な地理的表示の使用につきましては、行政が取り締まると、生産者は登録された団体への加入等によって地理的表示の使用が可能だというような内容でございます。

イメージとしましては、生産地、そして人的な特性、あとは自然的な特徴、ちょっ

と抽象的でわかりづらいような言い方なんですが、例えばこれも新聞に載っていた記事でございますけれども、鳥取県に砂浜らっきょうというのがあるそうでございます。特徴としましては、風が強い砂丘畑で生産するため、無駄な水分がないと、そのために長く続くしゃきしゃき感、あとは色の白さ、こういったものが特徴あるものだと、あとこの特徴だけでは認定が難しく、歴史的背景も必要だということでございます。これはこの地域で約１００年前から生産してきたというもので、申請の手続については産地の自然条件と栽培の歴史、あとは結果的にかなり昔からその地域で生産されている、そういったものが、いわゆる地理的表示保護制度に登録できるような内容で、それについては国がお墨つきを与えるというようなものがこの制度だというふうに認識をしてございます。

以上でございます。

○議長（佐藤　悟）　７番。

○７番（佐藤誠一）　どうもありがとうございます。

それでは、当局に一つだけ伺っておきますけれども、これは行政でタッチできるものかタッチできないのか、端的にお答え願いたいと思います。

○議長（佐藤　悟）　産業課長。

○産業課長（菊地　健）　７番議員さんにお答えをさせていただきます。

例といいますか、先ほどお答えしたような内容につきましてですけれども、行政として取り組むというのは、なかなか難しいのではなかろうかと、いわゆる数の部分もありますし、そういったものに何をエントリーするのかと。産地という捉え方からすれば大玉村というところをくくるのか、それとも農協あたりのエリアをくくるのか、いずれそういった部分でやっていかなければならないという部分もありますし、当然国のお墨つきをいただくということであればその波及効果もございます。いわゆる販売に際して品質、これもある一定以上の品質を確保しなくてはならないという、そういう技術的部分もありますし、検査の部分もございます。そういった部分では行政が取り組むというよりもＪＡ単位とかそういったところがよろしいのかなと、いわゆる新聞でも報道されているとおり、地元の農協とか生産者の集まり、こういったところで申請しているのが多いようなことでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤　悟）　７番。

○７番（佐藤誠一）　私も全くそのとおりだと思うんです。ただ、農林省が発表したから即行政に直結するかといえばそうでもないんです。農業新聞等を見ますと、今回のこの地理的表示保護制度は、今年度の６月１日から運用開始されたわけでございますけれども、１週間ほどでＪＡ全中では１９件ほどの申請要請があったと、申請するためにはお金がかかるんです、９万円。それで、やはりその辺はどうかなと思って行政がタッチできるのかと聞いたんですけれども、既に今、課長答弁でありましたように、砂丘らっきょうとか、市田柿、あと江戸崎かぼちゃなどは既に登録して、あとは北海道あたりのチーズとかそういうものがあるんです。やはりこれは農協主体で、ここは

みちのく安達農協ですから、みちのく安達では何があるか、白沢のとろろ芋とか本村の米とかそういうのがやはり適用になると思うんです。県内でいえば伊達のほうのあんぽ柿、あとは会津のみしらず、これは焼酎で抜く、渋抜きする、脱渋すると、そういうようなものをブランド化して、何がメリットかというと、価格に差別化をつけてより農家の所得を倍増させると、これが目的なんです。そのためにはやはり行政も大切と思いますけれども、農協でそういうような場合、やはり機械買うために行政で補助事業があるわけでございますから、５つ、６つ出ると申請に４０万、５０万かかるんです。そういった補助も必要だと思うので、もしそういったものがなされた場合、村長、どのような考えを持っているのか伺いたいと思います。

○議長（佐藤　悟）　村長。

○村長（押山利一）　７番議員さんにお答えいたします。

もしそういうものが大玉村に限らずエリアで登録できるようなものがあれば大変すばらしいことなので、そういうときには先ほどから言っているように、側面から応分の負担、支援というのは考えております。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　７番。

○７番（佐藤誠一）　そのときにはよろしくお願いしたいと思います。

先ほどのＧＩというふうなマークについても課長答弁がありましたけれども、やはりこれはＪＡＳとかＪＩＳとかいうふうにあって、適用された場合は、このような日本地理的表示というようなマーク、これは色は違いますけれども、完全に張って差別化させると、これが最大限のメリットであって、本村の例をちょっと挙げたいと思いますけれども、やはり本村は米の特産地でありますので、私何度も言っているように、特区をとって、どぶろくなどをつくってこれをやったらと、特区を申請すれば本村で酒造会社がない場合は優先的にできるということを私もこれを研究したことがあるんですけれども、本村には酒造メーカーがありませんので、まず会津か二本松かどこかわかりませんけれども、そういったところで仕込んでもらってやるとか、これは個人でもできるんです。かつて飯舘村でホラ吹き大会やったら、うちでは民宿をやるからと言ったら、そのお母ちゃんがどぶろく特区通って自分で販売した、これは震災前までばんばん売れた。これは冬だけの話なんですけれども、そういったやはりこれはアイディアですので、そういったもの。またこれ今ちょっと放射能の関係ありますけれども、安達太良の清い水、これひとつとっても六甲おろしの水とか北アルプスの水なんて売っておりますので、これは何も農協でなくても行政でタッチできますので、ちょっとしたアイディアでこれについてこのＧＩに参加することができますので、その旨当局に伺っておきますけれども、アイディア勝負でできますけれども、このようなことをもしやろうとすればどのような協力をし、また支援をしていくのか伺いたいと思います。

○議長（佐藤　悟）　村長。

○村長（押山利一）　再度お答えをいたします。

そういう意欲のある事業者が出てまいれば大変村の活性化につながりますので、先ほどから申しましたように側面からの支援は惜しまないというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　７番。

○７番（佐藤誠一）　そのようにバックアップ体制をとっていただきたいと思います。既にこのみちのく安達農協も来年度は合併して県内４つの農協になるそうですけれども、やはり地域性化して、みちのく安達で残るんだか、本宮という名号で残るのかわかりませんけれども、やはりその地域地域のブランド名で売っていくというのも大切であろうと思いますので、逐次そのような応援体制をとっていただきたいと思います。

最後になりますけれども、名倉山歩道に関連して伺っておきたいと思います。

既に昨年から村長が大玉村の名勝地名倉山に遊歩道をつくるんだということで、今年はそれより一歩進んだものになると思うんです。私はちょっといろいろダンス２カ所で教えておりまして、大玉村には観光地がないですねと言うんです。観光地はあるんですけれども、観光そのものがない。フォレストパークとか遠藤ヶ滝とかありますけれども、メインとした観光がないんです。観光地ではなくて観光、それで、これ提案しておきたいと思います。この山頂付近の地図等についてはまだ私見ておりませんけれども、もし恐らく三角点あって本宮市と大玉どのような境界になっているのか、私大人になっては１回、学生時代１回であの山まだ２回ほどきり登っておりませんけれども、あの山頂からＮＴＴの鉄塔が立っているくらいの間にぜひ遊歩道等をつくるとともに、私が提案するパラグライダーやハンググライダーの出発地をつくったらどうかなというふうに思っているんです。地理的にはどうなっているかわかりませんけれども、これについて村長、どのような考えを持っているのか伺いたいと思います。

○議長（佐藤　悟）　村長。

○村長（押山利一）　再度お答えを申し上げます。

名倉山の頂上が平らな部分については、図面上はほとんど本宮市のほうで、大玉のほうを削ってしまいましたので、頂上に何かを設置するとか何かをする場合には本宮市との調整が必要になってきます。これについては本宮でも異存はないだろうというふうに考えていますが、それからあと山頂には木が生えていますので、上から見て左側のほうが邪魔になりますが、これは財産区か、だから邪魔なものは下から切って眺望をよくすることはできますので、その辺について今回は石切り場から左側から山頂と無線塔の間に出るような道を一応想定しております。ただこれも結構急斜面になりますので、最終的にはできれば複数、時間かかりますが、まず１本つくってその後もう少し緩やかな登山道ができればいいということでいろいろ提案があります。右のほうから鎌研沢のほうから入ってくる道路とか、昔は山口から上がりましたので、その道路もけもの道みたいになっているかどうか、ほぼ３本ぐらいの可能性がありますので、まず１本つくって、そしてその後については可能性を検討していきたいなと思って考えております。

それから、パラグライダーについては、過去に飛んだ人がいるそうです。それで、

田んぼにおりて稲をごたごたにしたと、大変怒られたということもあったりして、季節的にはやはり風任せのところがありますので、着地点の電線の問題とかいろいろクリアすべき問題がありますが、ハンググライダーでこの前は田んぼにおりたという話を聞いておりますが、パラグライダーについては、パラシュートでおりてきますので、田んぼに落ちてもそれほどのダメージはありませんが、やはり稲が生育しているときには飛べないだろうという制約がございますし、風任せなのでピンポイントで畑にだけおりるというわけにもいかないので、この辺については、パラグライダーとかハンググライダーの愛好者の声として、あそこをそういうような整備、登山道ができた暁にはそういう整備をしてくれないかというような要望が数多く寄せられればその時点で検討していくというふうに考えています。

以上です。

○議長（佐藤　悟）　７番。

○７番（佐藤誠一）　ぜひ②③もありますけれども、前向きな姿勢で、美しい村連合に加盟する、なぜならいぐねが美しいとかそういった面もありますので、より高く見ればなお一層見応えがあるということも含めながら、ぜひ前向きにやっていただきたい。

なぜこういった質問をするかというと、私も秋になると山形県の赤湯、ちょうど道路の１３号線の右側あたりにこういう場所があってちゃんと着陸地もあるんです。あとは阿武隈鍾乳洞の仙台平というんですけれども、あそこにも発着所があって、あれはちょうど旧大越町におりるところ、今言ったように先ほどの減反と結びつくんですけれども、何もプラントに借り上げているような高い借地料を払わなくても今農家はもう１反歩１０万出したら黙って貸しますから、もうそのくらいの時代ですから、もう１町歩や２町歩やってあそこには電線がありません。電話線だの鉄塔はありません。それでぜひともこれは１市１町にまたがるわけでございます。何ならば青田や荒井あたりでもぜひ着地の場所をつくりながらやってもらって、それにはやはりあの道路、私も蛇ノ鼻の池から一度だけ登ったときあるんですけれども、十分普通車は歩ける道路があります。そういったことでやはり大玉村を有名にするのには日本一美しい村に含めてこういう場所もあるんだと、福島県のほぼ中央、郡山とちょうどあの名倉山が大体あの辺がへそだろうと言われているんです。このへそを利用しながらぜひ私いちおう提案しますので、それらを皆さんの力でぜひしてもらいたい、再度村長の答弁を求めて終わりたいと思います。

○議長（佐藤　悟）　村長。

○村長（押山利一）　再度お答えを申し上げます。

今お話があったように岩代の日山とか、昔の常盤の山とか、パラグライダー、それから猪苗代のスキー場なんかもパラグライダーをやっておりますので、適地がありますので、実際名倉山の麓にもパラグライダーの名人がいますので、その辺の意見も聞きながら検討させていただきたいと思います。

○議長（佐藤　悟）　７番。

○７番（佐藤誠一）　以上をもちまして６期２４年の集大成としての質問を終わりたいと

思います。また、夏には頑張ってきますので、よろしくお願いしたいと思います。

◇　　◇　　◇

○議長（佐藤　悟）　以上で日程による議事が終了しましたので、本日の会議を閉じ散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後４時４８分）